

令和4年第2回会津坂下町議会定例会会議録

令和4年6月1日から令和4年6月10日まで第2回定例会が町役場議場に招集された。

令和4年6月6日 午前10時00分

1. 応招議員（14名）

1番 目黒克博	2番 蓮沼文明	3番 物江政博
4番 赤城大地	5番 横山智代	6番 渡部正司
7番 佐藤宗太	8番 山口享	9番 青木美貴子
10番 渡部順子	11番 五十嵐一夫	12番 酒井育子
13番 小畑博司	14番 水野孝一	

2. 不応招議員（0名）

3. 出席議員は応招議員と同じ。

4. 欠席議員は不応招議員と同じ。

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	五十嵐 隆 裕	書 記	中 村 夏 実
書 記	加 藤 秀 法		

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職氏名

町 長	古 川 庄 平	副 町 長	板 橋 正 良
教 育 長	鈴 木 茂 雄	総 務 課 長	佐 藤 銀四郎
政策財政課長	佐 藤 秀 一	生 活 課 長	新 井 田 英
建 設 課 長	古 川 一 夫	産 業 課 長	宇 内 勝 良
庁舎整備課長	遠 藤 幸 喜	会 計 管 理 者	田 部 嘉 之
教 育 課 長	上 谷 圭 一	子 ど も 課 長	佐 藤 美千代
監 査 委 員	仙 波 利 郎		

◎開議の宣告

◎議長（水野孝一君）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
(開会 午前10時00分)

◎議長（水野孝一君）

本日の議事日程は、お手元にお配りした議事日程（第2号）のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

◎議長（水野孝一君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員として、6番、渡部正司君、7番、佐藤宗太君のお二人を指名いたします。

◎一般質問

◎議長（水野孝一君）

日程第2、これより一般質問を行います。

まず、通告により、6番、渡部正司君、登壇願います。

◎6番（渡部正司君）

議長、6番。

◎議長（水野孝一君）

6番、渡部正司君。

◎6番（渡部正司君）（登壇）

皆様、おはようございます。6番、渡部正司でございます。通告に従い、一般質問をいたします。

本日は多くの傍聴者の皆様にお越しいただき、ありがとうございます。歓迎を申し上げます。議会の議論の一端を見て、聞いていただければと思います。どうぞよろしくお願いたします。

古川町長が就任されて1年になりました。この間、新型コロナウイルス感染症対応をはじめ、今年度の予算編成に独自色を出され、特に地域づくりにおいては、地域の課題を自主的に解決するような予算配分をするなど、これまでになかった視点での取組に対し、町民とともに歩む姿を評価するものであります。

一方では、保育料改定の動きに関しては、弱者に寄り添う姿勢をもっと見せていただきたいと切望するものでもあります。

さて、今回の私の質問は、新庁舎建設問題についてであります。本日、傍聴においての皆様をはじめ、全庁的な関心事であると思います。

この新庁舎建設問題について、SDGsと言われる何に当たるのでしょうか。多くの目

標に合致いたします。大きなところでいえば、SDG s の番号で、11番、住み続けられるまちづくりを。また、12番、つくる責任つかう責任。そして最後の17番、パートナーシップで目標を達成しようと、こういうところに該当するかと思っています。

住み続けられるまちづくりや、つくる責任つかう責任等などのあらゆる視点から、全ての人を対象とし取り残さないことを目標とするSDG s の視点からも、持続可能なまちづくりの理念をも念頭に置きながら、質問をいたします。

第1、新庁舎建設用地は、これは決定されたことでありましたが、再考する考えはありますか、伺います。

これまでの経緯として、町は、平成30年2月に、町が設置した新庁舎建設検討委員会から、建設場所として、現在の本庁舎・北庁舎、東分庁舎及び東駐車場用地とした中間答申を受け、同年3月議会でこれを議決されました。その後、住民説明会が同年6月まで、全地区で行われてきたところです。

その3か月後、同年9月議会において、建設の延期を突然表明されました。その理由は、「財政状況を算定したところ、計画どおり進めれば住民サービスに大きな影響を及ぼすことが予想されることとなった」としたものでありました。

同年10月まで、各地区において延期の説明がなされました。建設用地の選択に重要視されたのは、建設用地にかかるコストであり、また、一部に商店街活性化という観点でもありました。いずれも4年前のことでありました。

これまでの検討は、建設の用地としてはどこが適地なのかに絞られていたと思います。決定は、総合的に勘案した結果であるとしていますが、財政上の憂いから、用地コストにとらわれ過ぎていたのではないのでしょうか。

まちづくり、あるいは都市計画上、さらには防災、広域的判断等々の視点から、運用コストを含め、本当に適切であったであらうでしょうか。

緊縮財政運営の中で、新型コロナウイルス感染症の拡大等、町を取り巻く状況は変化しています。建設用地を含め、建設、運営等々を再考すべきと考えています。議決した内容よりも、よりよき方向へ向くのであれば、見直しも当然の帰結と考えています。

今年度から、町は、新庁舎整備課を設けました。今こそ、まちづくりの真価が問われると考えています。

そこで、都市計画全般から見た新庁舎建設についておたしをいたします。

1、建設・運営等、全般見直しについてどのように考えていますか。

2、4年前の現有地決定を見直し、行政サービスを含む運営、これまでも見通した新たな方策や適地を探るべきと考えるが、いかがでしょうか。

3、建設コスト及びランニングコストの裏づけを図って示していただきたい。

4、災害時を含めた大型車両、あるいは会津西部の核・中核としての会津坂下町、広域的アクセス面を考慮すべきではないでしょうか。

最後であります。現有地の利活用として、現商店街のみならず、町全体のために、子供が遊び、人が集う「ばんげセントラルパーク」、この構想を提案したいと思っています。

このことは、商店街の活性化から見ることを主とし、まちづくり、あるいは都市計画の視点からの現有地の利活用を検討すべきとするものであります。

延期となった時間を生かし、その立地を含め、次世代に残す新庁舎として、再考することを申し上げ、登壇での質問といたします。

◎議長（水野孝一君）

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

皆さん、おはようございます。

6番、渡部正司議員のおただしのうち、私からは、ご質問の第1の1と2についてお答えいたします。

初めに、1についてお答えいたします。

新庁舎建設事業につきましては、平成29年度より、町民を中心とした庁舎建設検討委員会を立ち上げ、平成30年第1回定例会にて、現有地周辺を新庁舎建設予定地とするとの議決をいただいたところでありましたが、平成30年第3回定例会にて、財政上の理由により延期するとご説明させていただいております。

令和元年度より、財政健全化アクションプランを策定し、健全化推進を図ったところ、延期を決定したときよりも財政状況に改善の兆しが見え、新庁舎建設事業を再開することが可能と判断したことから、本年度から庁舎整備課を新設し、庁舎建設に向け、基本構想に着手することとしました。

現在の状況としましては、新庁舎建設予定地内にある取得済み建物の解体工事を発注したところであり、9月末までに更地にする予定であります。

今年度は、基本構想・基本計画の策定を実施し、令和5年度に基本設計・実施設計、令和6年度の工事着工を目指してまいります。

今後、事業手法などを決定した中で、詳細なスケジュールを示していきたいと考えております。

次に、2についてお答えいたします。

前段で申し上げましたとおり、新庁舎建設予定地につきましては、平成30年第1回定例会にて、現有地周辺とするという議決をいただいております、当該予定地を前提とし、業務を進めているところであります。

しかし、議員おただしのように、平成30年に事業を延期してから4年が経過し、町を取り巻く状況も大きく変化しているため、議員の皆様、町民の皆様方のご意見等をお聞きし、様々な内容について確認しながら、新庁舎建設に向け事業を進めてまいります。

その他の質問につきましては、担当課長より答弁させますので、よろしく願いいた

します。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

議長、庁舎整備課長。

◎議長（水野孝一君）

遠藤庁舎整備課長。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

皆様、おはようございます。

私からは、ご質問の第1の3から5についてお答えいたします。

初めに、3についてお答えいたします。

建設コスト及びランニングコストにつきましては、新庁舎の規模、構造等により大きく変化するものであり、今後策定する基本構想・基本計画の中において、町民及び関係者の意見をお聞きしながら、詳細に算定していきたいと考えております。

しかし、現在も継続中でありますウクライナ危機や新型コロナウイルス感染症の影響により、木材・鉄等の材料費や労務費等の高騰も見込まれることから、社会情勢についても注視し、慎重にコスト算定を実施してまいります。

次に、4についてお答えいたします。

新庁舎を建設するに当たり、防災拠点として災害応急対策を行うために必要なライフラインの供給状況やルートの確認、緊急車両等の通行のための前面道路のほか、周辺の幹線道路への接続等も含めて、周辺の状況を見極める必要があります。

現在建設を予定している現庁舎周辺につきましては、県道会津坂下会津高田線が前面道路となり、国道49号線及び町道坂下南幹線といった主要道路に接続しており、災害時の迅速な対応は可能であると考えておりますが、大規模災害時には、県道会津坂下会津高田線は、道路幅員の関係上、電柱等の倒壊による前面道路の寸断の危険性も危惧しております。

次に、5についてお答えいたします。

現庁舎周辺地域は、大通りや商店街の中心であり、町内で行われる坂下4大祭り等の祭礼や式典といったイベントについては、今後も現在と同様の場所で開催されていくと思われますので、現庁舎周辺地域の整備についても併せて実施していく必要があると考えております。

その際には、イベント等の中心地としての役割を果たすとともに、ふだんから町民の皆さんが気軽に集えるような空間を整備していきたいと考えております。

以上であります。

◎議長（水野孝一君）

再質問があればお願いいたします。

◎6番（渡部正司君）

議長、6番。

◎議長（水野孝一君）

6 番、渡部正司君。

◎6 番（渡部正司君）

今の答弁では、現在議決された内容のままで粛々と進んでいるというふうに、進められているというふうに感じました。

ちょっとお尋ねしたいのですが、建設予定地は新庁舎建設検討委員会——以下は検討委員会と申し上げます——から、現在の庁舎場所としても答申を受けて、議会はこれを議決しました。この議決については、今でも議会の中では大変重いものという表現で取り沙汰されています。つまり、前の議決はそのまま生き残っている状況にあるんだという認識が、一般的な議会の中でも、されているようです。町側としても同じような認識でありましょうか。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

議長、庁舎整備課長。

◎議長（水野孝一君）

遠藤庁舎整備課長。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

今、議員おただしのとおり、町側としましても、当時の議決は重く受け止めるということで、現在、庁舎整備の課ができましたが、そのとおりに進めるということで考えております。

◎6 番（渡部正司君）

議長、6 番。

◎議長（水野孝一君）

6 番、渡部正司君。

◎6 番（渡部正司君）

それでは、議決ということで、ちょっと2点お伺いいたします。

まず1点目なんですが、今回は4年前に議決したのですが、そのときの議案提出理由があります。それは、議会基本条例第6条第2項に基づいて議決を求める、議会の議決を求めるということでありました。

ちなみに、議会基本条例6条は、議会の議決事項です。地方自治法の議会の議決事項は次に掲げるとおりだと示していて、二つ言っています。一つは、坂下町の振興計画基本構想及び基本計画に関わること。二つ目、これが理由だったんですが、議会が二元代表機関の一翼として町の重要施策の決定に参画する必要がある事項。だから、このことをもって、建設予定を決めることはとても大事だから、議会の議決を求めるということで提案され、議会はそれを可決したというところです。

このことなんですが、重要施策なので、条例があって議会の議決を求めたもの、これが提案理由、繰り返しになってしまいましたが、町の重要施策は議決を要するというこ

とですね。このことと言えば、議決した内容に代わるべきものがもしかしたら出てきたら、そのときはどうしますかという、かなり重要な施策なので、議決を求めるということに当然なと思います。以前議決した内容を、新しいバージョンアップとしての議決を求めるということでも可能であるというふうに考えていますが、いかがでしょうか。

◎副町長（板橋正良君）

議長、副町長。

◎議長（水野孝一君）

板橋副町長。

◎副町長（板橋正良君）

議員おただしのとおり、新たな重要案件が出てきたと、それで二元代表制の中で、町の施策としてこういう方向で行きたいという形になれば、新たに議案として提出するというふうな形で、議員の皆様方のご理解を得ながら施策を進めていくという形になろうかと思います。

◎6番（渡部正司君）

議長、6番。

◎議長（水野孝一君）

6番、渡部正司君。

◎6番（渡部正司君）

やはりそうだと思います。新しい重要施策が出てきたら、基本条例に基づいて議会に議決を求める。これは何ら問題はないと、そのとおりであると思います。したがって、以前に議決した内容を変更してはならないということではないと私は思っています。

前よりも時代が変わって、新しい考え方、新しい方策等々ができたなら、それを重要施策として、もう一度議会に提案して、議論をしてもらうという筋まで問題はないと思います。

ですから、今般の新庁舎建設用地については、4年前の議決に何らとらわれることはないと思うんです。もっといい案で別なところが出てきたら、やはり議会へその趣旨を説明して、その理解を求めるということはどうしても必要だと思いますが、もう一度伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）

重要案件については、今申し上げたとおりであります。この建設用地に対して今までの過程では、検討委員会で検討していただいて、その旨、中間報告の中で執行部側か

ら、現有地ということで議員の皆様にご提案させていただきました。そして議決をいただいて、条例にも明文化されているということでございますので、過去の経過を言えば今言ったとおりで、そして、今ここで、まだ検討委員会にも何もどこにも諮らずも、ただ我々執行部だけで、じゃあこの場所、4年たったからという認識は持っているんですが、その4年たった町の変化は認識を持っているんですが、だからといって、今、執行部が場所を変えるという提案をするというのは、ちょっとそれは筋も通らない話で、我々から出すというのはおかしいんじゃないのかな、こんなふうに思っております。

ですから、出せということは、条例を廃止するという案で提案しなければならない話でありますので、であれば、やっぱりまだ検討委員会の皆様に、再度検討していただけますかというような過程は踏まなきゃならないというふうに思っております。

◎6番（渡部正司君）

議長、6番。

◎議長（水野孝一君）

6番、渡部正司君。

◎6番（渡部正司君）

まさにそのとおりで、もう一度検討委員会のほうに諮問するということは不可欠だろうと思っています。

こういうのはいろんなところでもやっぱり条例を改定したい、先ほど私、登壇で、保育料の改定を申し上げましたが、それだってやっぱり同じだと思うんです。時代が変わってこういうふうな状況になったので、重要施策だからこういうふうにしたいんだということで、議会にかけられている。そのとおりだと思うんですね。

ただ、町長の公約とか首長さんの公約で、今までこうだったけどこういうふうにしたんだということは絶対出てくると思うんですね。それらを生かすための工夫というのは絶対必要なので、それは続けていただきたいと思うんです。

今の2点、聞いたかったうちの1点目が、今の基本条例、重要な施策は議会の議決を求めること、これは絶対間違いないと思っていて、過去を引きずることでもないというふうに思っています。

もう一点、2点目なんですが、町が検討委員会へ諮問したこととして、次のことがあったんです。建設のスケジュールとして、国の財政支援措置の期限である平成32年度中の着工、これを前提として、建設候補地を選定していくとした。繰り返しますが、32年度の着工を前提として候補地を選定していくということだったんですね。

また、町が住民へ知らせた検討委員会だよりというのがあったんですが、これは平成29年7月25日に第1号、その中でも説明しています。国より示された財政支援措置の期限である平成32年度中の着工を、これを前提として建設候補地を選定していくこととなりましたという説明だったんですね。住民説明会の中でもそのような話をしていました。

ちなみに議員の方はご存じなんですが、改めて申し上げますが、この国の支援という

のは、市町村役場機能緊急保全事業として、町が借入れした金額、起債額の約22.5%を国が支援しますという、財政支援しますというものだったんですね。なお、これには条件があって、平成32年度までに着工しないといけないということだったんです。私たちの中にもそのことは説明して、目指すとしていた。

この前提というのは、財政支援を受けることだと。そして32年度の建設工事の着工だった。これは間違いないと思いますが、改めてこの認識でよかったのでしょうか。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）

今、渡部議員おただしのとおりだというふうに、私も記憶しております。32年に着工すれば、22%くらいの補助があるよというようなことで、当時の財政状況を鑑みただ中で、少しでも、どこからでも、言葉は悪いんですが、少しでも、どこからでも補助をもらってという考えに立ったということは、私も理解しております。

その当時は当然だったかと、今思えばそんなふうに思いますし、ただ、先ほども答弁の中で申し上げましたが、それから財政健全アクションプランを立てながらやってきて、国の補助と言わずして、何とか坂下町の財政のほうもよい方向に兆しが見えてきておりますので、この辺で、もう今、この役場庁舎もあちこちひびが入って、震度5の地震には耐えることができないというような答えも出ていますので、その中でこうして100人近くも働いているわけですから、一刻の猶予もないというふうに私は思っています。

そんな中で、財政もいい方向の兆しが見えてきたという中で、今ここでこのようなスケジュールの判断をしたということでございますので、ご理解いただきたいと思います。

◎6番（渡部正司君）

議長、6番。

◎議長（水野孝一君）

6番、渡部正司君。

◎6番（渡部正司君）

全く今町長が答弁していただいたように、そのとおりだと思います。

ちなみに、そのときの22.5%の国からの財政支援があるということだったんですが、これは条件が、先ほどの繰り返しになるんですが、平成32年度までの着工が条件になる。現在、そういう支援策というのは、何か国からのものはありますでしょうか。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）

今はそういった支援策はありません。

◎6番（渡部正司君）

議長、6番。

◎議長（水野孝一君）

6番、渡部正司君。

◎6番（渡部正司君）

残念ですね。何かしらのことがあることをちょっと期待もしているんですけども、またこの後発生するかもしれませんが、希望的観測なんです、そういった状況で決められて選定がなされたと。しかしながら、この建設予定そのものが延期になってしまったんですね。みんなそういうつもりで一生懸命考えて議論して決めた。

ということは、財政支援措置がなくなって、今もこの先もちょっと分からないでしょうけど、なくなってしまった。つまり、候補地選定はあくまでも財政支援があるから、予算が我々の町は厳しいから、その予算措置を当てにしていた。それがなくなっちゃった。

つまり、候補地を選定する上では、そのことは重要な根拠だったわけです。32年度に着工するという、タイトなスケジュールというのがありながらも、やろうということだったんですが、その前提が崩れてしまったということなんです。

つまりは、建設候補地の選定した条件がなくなってしまった。ということは、議決された内容そのものも、もう一度これはちょっと、クエスチョンマークがついて当たり前だったんじゃないかなと、やっぱり思うんですね。

町の予算が厳しいから国の予算を当てにして、32年度というタイトなスケジュールの中で進めるためには、どういうふうに選定候補地を決めたらいいのか、皆さんそれぞれきっと悩んだと思うんです。

その中で決められたものだったのが、前提がなくなってしまった。やっぱり議決、その内容も、ちょっとどうかなと、失ってしまったんじゃないかなと考えるのが常識的であると思うんですが、いかがでしょうか。

◎副町長（板橋正良君）

議長、副町長。

◎議長（水野孝一君）

板橋副町長。

◎副町長（板橋正良君）

当時、様々な議論を踏まえた中で、町の財政的な状況も踏まえた中で、検討委員会の中でご議論いただいて、ここが最適地ではないかということでご提言いただいたという部分であります。町としましては、そのご提言いただいた部分を尊重しながら、議会の

皆様方にお示しをさせていただいたという形になっております。

実際的には、町長の答弁でもありましたとおり、4年経過している部分があります。町民の皆様方のご意見、議会の皆様方のご意見等々も喫緊でお聞きしながら、いいものをつくっていくと。庁舎としていいものをつくっていくという部分では、皆様方、それぞれに思いがあると思います。その部分を含めて、これから皆様方のご意見も踏まえながら、尊重しながら、庁舎建設に向けて、基本設計等々も進めていかなければいけないのかなというふうに考えているところでございますので、様々なご意見等をお寄せいただきながら、逆にこちらからお聞きしながら、庁舎建設に向けて進めてまいりたいなというふうには考えているところでございます。

◎6番（渡部正司君）

議長、6番。

◎議長（水野孝一君）

6番、渡部正司君。

◎6番（渡部正司君）

候補地選定の前提がやっぱり崩れてしまった以上、議決内容に縛られることはなくてもいいのではないかと、やっぱり思います。議決した内容は、したがって、建設延期が決まった時点でもう崩れてしまったというふうに考えています。このまま進んでしまったら、前のこういう前提で考えてきたものは覆ってしまうので、齟齬をきたすことになると思います。それは議会にこういうふうな条件だと提示した内容が変わってしまったということに近いので、信頼関係も薄れてしまうんじゃないかなと思うんですね。

議決をもらうためにこういうものを、例えばこういう条件があるからこういう条件の中で決めてもらいたいんだ、そういう条件ならいいですよと言っていたのに、実はあれはああったよなんて後で言われても、非常に困るようなところが、単純に言えばそういうことなんだろうと思います。

したがって、延期というのが決まったところで、前の議決というのはもう一度見直さないといけない、そういう状況ではないかなと、やっぱり感じます。

議決について、2点伺いました。重要施策というのは、やっぱり議決を要するので、前の議決があったとしても、これから決める町の重要施策はもう一度提案すれば、私たちもまた考えていきます、皆さんと一緒に考えていこうということが一つと、それから、前に、先ほど言っていた議決の前提条件がなくなってしまったということ、これをどういうふうに重みを考えていくかということだと思います。

各論に入っていきますが、建設・運営等全般見直しについてどのように考えているかというところでは、確かに財政健全化のアクションプランが策定し、これによって皆さんの努力、そして町民の皆様の努力、つらいところもあったとは思いますが、ようやく改善の兆しも見えてきています。

しかし、財政上の問題はやっぱり引き続き残っています。そのときにどうやってやっていくか。

前のときも実は問題になっていたわけなんです、財政シミュレーションを出しませんか、出してくださいというふうに再三申し上げていたんですが、平成30年6月時点でもなかなか明確にならなかった。その後、3か月間の中でやっぱり無理だなということが分かって出されて延期というふうになったんですね。

非常に、私たち議会としても恥ずかしいなという思いは、実はあったんです。家を建てるのにどのくらいの予算があって、どこに建てる場所があるけれども、どのくらいのお金があるか、どの程度の規模になるんだと、大体考えますでしょう。それがなかったので、少しやっぱり恥ずかしい思いというのはしたんです。

そういうところも捉えていただいて、これからまた進んでもらいたいと思うんですが、候補地の選定にちょっと戻っていきたいと思うんですが、適地としては、前の状況とまた変わっていると思います。今考えられるような適地は、何か考えるところはございますか。

以前は、適地を決める大原則として答弁があったんですが、町の所有地であることというのもあったんですね。あったんですけど、前の三つの候補地の中で、南幹線の県有地、あれは所有地ではなかったんですけど、必ず町が買い求めないといけないということで、あれも含めたんだと思います。

そのほかで状況が変わって今取り沙汰されているのは、坂下高校がなくなった。あの跡地をどうしましょうみたいなところもあると思うんですが、当時の首長、町長も、学校の再利用も、ちょっと使い勝手もよくないしなどというような話もあったんですが、これについてはどのような感触をお持ちでしょうか。

◎副町長（板橋正良君）

議長、副町長。

◎議長（水野孝一君）

板橋副町長。

◎副町長（板橋正良君）

議員おただしの坂下高校跡地の部分については、様々な視点で、町民の皆様方からも利活用についてご意見をいただいているところであります。

喫緊で町としての考え方をまとめさせていただきながら、近々、県の教育長とお話をさせていただきながら、県の所有、今現在、県の所有になっておりますが、町に譲っていただけないかということで、グラウンドのほうについては進めていきたいなというふうには考えているところであります。

様々な部分で、ソフトボール協会さんのほうからも、ソフトボール場として使わせていただけないかというご意見もいただいておりますので、様々な町民の皆様方のご意見を聞きながら、利活用について進めていければなというふうに考えているところでございます。

◎6番（渡部正司君）

議長、6 番。

◎議長（水野孝一君）

6 番、渡部正司君。

◎6 番（渡部正司君）

もう一点ございまして、町の所有地ではありませんが、J A 坂下厚生病院跡地、これも近隣の住民の皆様をはじめ、あそこもなかなかいい場所なんじゃないかなんていうことは、勝手ながらの話で、取り沙汰されているんですね。

建設手法とか運営様式を考えれば、やっぱり候補ともなり得る場所なのではないかなと思うんですが、今までの町の答弁では、厚生連が検討していくんだという話で、その跡地理由については厚生連が検討していくんだと。そこには町も関わっていきたいという話もありましたように答弁されていました。これらについては、今後、どのような感覚で対応していきますでしょうか。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）

厚生病院の跡地に関しては、過日、5 月 27 日だったか、厚生連の理事会があつて、そこで跡地については売却するという決定がされたような情報を聞いています。それで、売却するということであつて、誰に幾らでということまでは全然情報は入っていません。

その中で、厚生連が、じゃあ売却する、でも厚生連としてはどういうものに使いたいという希望も、何ら全然分かっておりません。そんな中で、はっきりした情報としては、理事会で決まったということなので、何年度にまた売却するという話もまだ分からないので、その中で、架空の話は、確かにいい場所ではあるんじゃないかなと、その辺までは思いますが、あとは架空の話でありますので、差し控えたいと思います。

◎6 番（渡部正司君）

議長、6 番。

◎議長（水野孝一君）

6 番、渡部正司君。

◎6 番（渡部正司君）

前日も問題になった点、現在のこの場所として問題になったところとしては、災害時のことも、防災上のことも挙げられていました。

現在、私たちの家庭にあるハザードマップでは、150センチから1メートルくらいの浸水だという話であつて、その中で進められてきた。しかし、周りの建設に当たっては、かさ上げをすとか、そういう手はずなどをして対応していきたいということでありました。

しかし、近年のハザードマップの見直しというものが早急に行われていて、最近もNHKで、昨日もだったと思いますが、出されていて、NHKがまとめたハザードマップでは、これは誰でも簡単に見られるんですよ。私も改めてもう一度見てみたんですが、そうしますと、現庁舎の場所、ここは、最大浸水想定が、0.5メートルから3メートルなんです。はるかに厳しくなっているんですね。最近の地球温暖化という傾向もあるかと思いますが、想像もできないような激しい災害をもたらす、これは間違いないと思います。

こういったとき、3メートルです。坂下町はもちろんそういうふうになってしまったら、川下である宇内のほうから、ほとんどがもう3メートル、それ以上になってしまうような、そういうマップなんですね。

ただ、そこでは千年に一度のときというような、NHKでは話をしていました。まさかそんな遠い話かなと思っては、ちょっとどうかなとは思いますが、でもそういう可能性はないわけではないということであると、災害対応が一段と、この場所ではこんなになることも予想されるかなと。

そこで、やっぱり議決した内容のままでよいかというのは再考すべきであるというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）

防災という観点からなんですが、当然、水害というと3メートルくらいになる。ましてや今は千年に一回というような想定をして、ハザードマップも作りなさいというふうに、今、なってきました。

そんな中で、千年に一回ですから、過去千年遡る、我々は千年も先のことは分かりませんが、過去の水害は大分何メートルも上がったというような実績もあるようなことは知り得るのですが、そういった水害の観点からも、当然考えなきゃならないというふうにも思いますし、先ほど課長のほうから答弁があったように、電柱等の倒壊とかその辺も、それで、3月だったか、県の土木部長のところ、私、行ってきました。そして、電柱を無電柱化するように、地中化ということで要望に行ってきたんですが、何と見事にお払い箱を食いました。

というのは、現に今、この電柱があるからこそ、カラスのふん害で悩んだり、そしてまた、地震で倒壊するというのはあくまでも想定なんです。そういった中で話をしながらも出したんですが、県としては、今のところはそれだけでは支援できないよと。県道だから県でやってもらえるわけなんです。それだけでは支援できないよというような回答である。じゃあどんなふうにしたらできるんだということを聞いたら、やっぱり一番とするのは商店街の再生だということのようでした。

そういった商店街の再生というものには、県も力を入れておりますし、そういった中で、この電柱が邪魔で、そういうことにはなかなか大変だよというような理由をもって、ある程度商店街の再生について物語をつくってくださいという話です。そうしたら県もお手伝いしますからというような回答でございますので、そういった防災と併せて、無電柱化というものも、やっぱり、イコール商店街の再生というものも一緒にして考えなきゃならないのかなと、こんなふうに今思っているところでございます。

◎6番（渡部正司君）

議長、6番。

◎議長（水野孝一君）

6番、渡部正司君。

◎6番（渡部正司君）

商店街の再生と、まさにそうだと思います。

そこで5番目のところなんですけど、現在は、これまでの議決というのは、中心市街地の活性化に寄与するんだという、新庁舎建設がここに建つと、活性化に寄与するんだという点が挙げられていました。これは、庁舎によって商店街の活性化に寄与するんだというふうに考えることになるだろうと思うんですね。つまり、庁舎による副次的なものとして、そんな期待を求めているのではないかなというふうに考えるんです。

本当は、先ほど町長がおっしゃったように、商店街の再生、まさに活性化というものが重要だと。だからそのためには、商店街の再生、活性化というのを主眼に置いて見れば、この場所というのは、もっと違う、いろんな生き方ができるんじゃないかなと思うんです。

お寺さんから正面に見える道路があったりとか、まさにそんなイメージがつくれて、物語が誕生して、無電柱化までも広がることができれば、ますますこの場所の使い方によってはわくわくするようなことがいっぱい出てくるのではないかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

議長、庁舎整備課長。

◎議長（水野孝一君）

遠藤庁舎整備課長。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

私もそのように思います。先ほど答弁したとおり、やはり現庁舎付近におきましては、もちろん町として、また商店街、大通り的に見ても中心地でありますので、今後も様々なイベントとか、お祭りとか、あとは重要な立地であると考えております。

そのためには、その役割を果たせるような整備が必要であるというふうに考えております。

以上です。

◎ 6 番（渡部正司君）

議長、6 番。

◎議長（水野孝一君）

6 番、渡部正司君。

◎ 6 番（渡部正司君）

建設用地について、本日いろいろ考えを伺うことができました。

これまでのようなことから、私自身は、前提というのがなくなった今、現在の場所が新庁舎にふさわしいというのは考えていません。議決したものは、あくまでも国の財政支援を頼っていたということと、それから、タイトなスケジュールでどこが一番有利なんでしょうと、そういった可能性があったからというふうに考えています。

財政状況というのは、延期によって、繰り返しになるんですが、皆さんの工夫とか努力とか、そして町民に皆さんのご協力によって、厳しい状況であることは間違いないんですが、ちょっとはよくなってきたと、そういう兆しが見られています。

この延期された、ここのところによって、いわゆる考える時間的な余裕ができたという方向で見れば、思うんですね。かねてから私は、窮屈なスケジュールで建設の前倒しというのは改めてもらいたいということは申し上げてきたんです。

この延期していたこの時間に、町を取り巻く環境にも変化が出てきました。先ほどの厚生病院もそうです。坂下高校もそうです。議決内容が、町有地を使うということが原則だったんですが、全体を見てみれば、またいろんな考え方が出てくるんじゃないかなというふうに思っています。

このことを含めて、適地というのを模索する機会が今訪れたというふうに言えるのかなと思います。建設方法やいろいろ、PFIとか、リースとか、クラウドファンディングとか、いろいろ検討されてきたと思います。あらゆる選択肢を排除せずに検討する機会が出てきたと考えます。

町長に最後に伺いたいんですが、次の世代の坂下町を見た、そのときの新庁舎、どう考えていますでしょうか。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）

今までも私もあちこちの役場、庁舎を視察したり、いろいろしてきました。本当に将来に向けても、ああ、なるほどなというような感動するような庁舎も幾つもありました。

そんなことを思いながらも、今後、坂下町の若い方々は、じゃあどのように考えておられるのか。今まで見てきたというのは、もう今まで既に建って使っているわけですから、そうすると、これからの若い人よりも、今までの人が考えて造ってきたというよう

なものなので、今後の若い方々が考えるには、もっと斬新なものがあったり、考えられるのかなと、こんなふうにも思いますし、そういった若い方々の意見を聞きながらも、それをやっぱり一番大事にしながら、そしてまたこの役場機能として、どうしたら使い勝手がいいのか、その辺も、それは一番職員の方々も長くから入って使っているわけですから、その辺も十分知っているだろうし、その辺もいろんな意見を、多様な意見をまとめながら、みんなに愛される庁舎を造っていききたいなど。せっかくの町民の皆さんの大事な財産でありますし、皆さんのお金を使わせていただくわけですから、やっぱり末永く町民の皆さんに愛される庁舎を造っていききたい、こんな思いです。

◎ 6 番（渡部正司君）

議長、6 番。

◎議長（水野孝一君）

6 番、渡部正司君。

◎ 6 番（渡部正司君）

4 年前の決定にとらわれずに、建設手法あるいは運営等々を含めて、改めて適地というのを探るべきであって、悔いのない町、重要施策として、議会へ再提案されることを申し上げ、質問を終わります。

◎議長（水野孝一君）

これをもって、渡部正司君の一般質問を終結いたします。

次に、通告により11番、五十嵐一夫蓮君、登壇願います。

◎11番（五十嵐一夫君）

議長、11番。

◎議長（水野孝一君）

11番、五十嵐一夫君。

◎11番（五十嵐一夫君）（登壇）

11番、五十嵐一夫であります。通告の順に従い、一般質問を行います。

古川町長におかれましては、ちょうど在任1年を迎えます。この1年間の町政への取組を紹介しますと、町民目線の中で、その実行力は目をみはるものがあります。

まず、町民の声をよく聞いていると感心します。町民だけでなく、議会の声に対しても真摯に応え、理解する事案に対しての迅速な対応と行動、また、国・県だけでなく、町の中でも当事者との交渉に精力的に臨んでいます。

私から申せば、古川町長は、打てば響く太鼓のようなものだと感心しています。我々の言葉がばちであるとすれば、ばちから音は出ないが、古川町長という太鼓に当てると大きな音として答えがはね返ってくる。一般質問で議論を交わしたことが、町長理解の下、多くが実行に移されています。一般質問という公開された中での議論というものの重要性を、私は再認識することになりました。これが議会のあるべき姿でもあります。

そこで、一般質問のますますの重要性に鑑み、一般質問を行うわけです。

今回、3点について提案型質問をします。打てば響く太鼓のように大きな音としてはね返ってくる、よき答弁を期待して、通算88回目の一般質問に入ります。

第1に、30～50年後を見据え、町内大通りの歩行空間の確保に取り組むよう、これからの坂下町の町づくりに提案するであります。

町庁舎整備課が機構改革により新設されました。庁舎整備の取組が加速されます。旧江戸鯉の建物の解体が5月に着手されました。坂下町の町なか生まれ変わっていくときが来ました。ちょうどこのときだからこそ、取り組める提案を申し上げます。

坂下町の中心の街路、大通り、ライバン通りともいわれる東西の道路について、地権者の皆様の了解を得て、現在の道路境界から2メートルから3メートルの歩行者空間を確保して、将来、広い歩行空間を取るというものです。広い歩行空間、ゆったりとあれば快適であり、町なかのにぎわいを戻すこともできます。このような都市計画を考えることができるのは、今がチャンスで最後です。

今がチャンスというのは、町なかで建物の老朽化で取り壊さざるを得ない状況が散見されます。壊された後には、今は建築行為もしないで、更地・空き地の状態が多いようです。新たに建築の計画もないようですから、町役場新庁舎建設と一緒に考えることができます。またとないチャンスが今なのです。

このような都市計画規制を行えば、30年後、50年後に効果が現れます。すぐに効果が出るものではありませんが、孫子の代に必ずや評価されます。

この規制は、現在の既存施設の利用において拘束をするものではありません。建築行為をするときに適用していくというものです。

大通り全面が理想ですが、区間を区切ってもいいでしょう。例えば、安兵衛通り交差点から喜多方街道か老舗醸造店間も一つの案です。

町なか街路の大改革に取り組めば、将来の役場庁舎周辺に活性をもたらします。広い道路空間は、イベントの実施、人の通行、人に優しく車椅子の通行、車両の通行にもよい効果がもたらされるものと信じます。商店街に活性と刺激をもたらします。

町なか大通りに、将来の広い道路と歩行者空間を確保できるよう、建築行為時の壁面線規制を行うよう、都市計画の取組の必要と重要性を提案するものです。

第2に、会津坂下町で最高の高さはどこでしょうか。最高地点を周知して、最高地点の活用する取組はないかです。

会津坂下町の最高地点はどこでしょうか。クイズを出したら正答率は10%もあるでしょうか。

各市町村、山があれば、ほとんどの自治体において山開き等の行事を行っているのではないのでしょうか。

町の最高地点を認識することは、教育的見地から学校で教えているのでしょうか。町の児童・生徒は分かっているのでしょうか。

町の最高地点を町民も認識するには、そこへどうやって行けるのか。登山道の整備も必要ではないのでしょうか。

坂下町民、町の最高地点へ到達経験者はどのくらいあるのでしょうか。私はありません。

町の最高地点へ到達したときは、感激と充実感が込み上げてくるのではないのでしょうか。最高地点からの眺めはどんなものなのでしょうか。最高地点を持ち合わせている地区において、何か地区活性の一つにも生かせるのではないのでしょうか。

そこで、会津坂下町最高地点への町民の認識を高めていただきながら、活用の取組について伺います。

1、最高地点はどこでしょうか。

2、町の最高地点を認識するために何か周知しているのでしょうか。小・中学校で、教育課程の中で教えているのでしょうか。

3、最高地点への登山道の整備、地区活性に寄与するような取組をしていきませんか。

第3に、高齢者だけではない、人に優しい町づくり、安心・安全への横断歩道対策、車椅子・一人乗り電動車の安全・安心そして軽快に通行できる取組をです。

坂下町内は、高齢者にとってすごく住みやすい町だと私は思っています。まず、坂がなく平たんです。町の周囲を囲むように広い道路があります。道路は東西と南北方向で、分かりやすい街区で迷うことはありません。コンビニが適当な位置にあります。スーパーが5店舗、ホームセンター、ドラッグストア、外食店舗もあります。医院、歯科医院、眼科医院もあります。大都市をコンパクトにした町でもあります。これを移住の売出しにすべきものと、私はずっと考えていました。安心を考えたとき、警察署もありますので、治安も一安心です。

通行はどうでしょうか。交通事情、南幹線等の開通によりよくなりました。しかし、まだまだ安心・安全対策は講ずる必要があります。高齢者にとって道路が高齢者に優しいか、疑問があります。

道路がよいと、自動車はついついスピードを出し過ぎてしまいます。横断歩道の新設が望まれるところです。高齢者は横断に時間がかかります。少しでも人命第一で、南幹線数か所、国道も一か所は必要です。

町なかの横断歩道が3か所、いつの間になくなってしまいました。なぜなのでしょう。町なかは人の道路横断が激しいので、横断歩道の存続をすべきと考えますが、いかがお考えでしょうか。

これから高齢者にとって増加すると思われるのが、車椅子・一人乗り電動車です。安全に通行できるよう、今から少しでも対策を講ずることが必要です。町を周回できるよう、また、町なかの歩道も支障なく通行できるようにしていくべきであります。

そこで、次のことについて質問します。

1、なくなった横断歩道の存続、はっきりと見える横断歩道の整備についての取組と対応。

2、車椅子・一人乗り電動車が、安心・安全に、軽快に通行できる対策への取組。

3、車椅子・一人乗り電動車で坂下町市街地内の周回が向上できる取組。

以上で、壇上からの当初の質問を終わります。

◎議長（水野孝一君）

休憩のため休議といたします。
再開は11時10分といたします。

(午前11時01分)

(休議)

◎議長（水野孝一君）

再開いたします。
答弁願います。

(午前11時10分)

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

11番、五十嵐一夫議員のおただしのうち、私からは、ご質問の第1についてお答えいたします。

ご提案をいただきました大通り、県道会津坂下会津高田線は、都市計画道路市中線として12メートル道路の計画が策定されております。このことにより、計画線の範囲における建築行為は、都市計画法に基づき一定の規制がされております。

今回のご提案は、さらに余裕のある歩行者空間を確保してはどうかとのことでありますが、大通り沿いは、地区計画やまちづくり協定が策定されておりませんので、道路境界からさらに二、三メートルを後退する形での壁面線規制を実現するには、沿線の地権者の方のご理解、ご協力が必要であり、実現には時間を要するものと考えております。

現在の街路事業の方向性としまして、国は、ゆとりとにぎわいのある「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくりを進めるため、グリーン化、デジタル技術、子供・子育てなどの様々な課題に対応した、まちなかうオーカブルの取組を推進しております。

関連する事業として、無電柱化まちづくり促進事業が創設されており、無電柱化の効果として、歩行者空間の確保だけではなく、景観、防災安全という点でも効果が大きい事業となりますので、大通り沿いの無電柱化の実現に向けて、県に強く要望してまいります。

また、空き家・空き地の増加についてもご指摘をいただいておりますが、今年度より移住定住推進班を新たに新設しましたので、移住定住政策を進める中で、歩行者空間整備を含めた利活用方法をともに考えてまいりたいと考えております。

都市計画事業は早期に効果が現れるものではありませんが、新庁舎建設を一つの通過点として、将来を見据えたまちづくりに向けて、引き続き取り組んでまいります。

その他のご質問につきましては、担当課長より答弁させますので、よろしく願います。

◎教育課長（上谷圭一君）

議長、教育課長。

◎議長（水野孝一君）

上谷教育課長。

◎教育課長（上谷圭一君）

改めまして、おはようございます。

私からは、ご質問の第2についてお答えいたします。

初めに、1についてお答えいたします。

町の最高地点は、柳津町と若宮地区の町境界付近にある馬立山の東側に位置している場所であります。

次に、2についてお答えいたします。

現在、小・中学校の授業において、最高地点の周知はしておりません。

次に、3についてお答えします。

最高地点ではありませんが、町内には東松峠や高寺山などの町を代表する観光資源が点在しております。

東松峠の頂上には峠の茶屋跡があり、本年4月には、いにしえ街道 東松峠を歩こう 北越潜行の詩碑をみつめてと銘打ったイベントが開催されました。また、例年秋口には、東松峠ウォーキング大会が開催されるなど、地域活性化のために活用されております。

また、地元保存団体の東松峠を護る会や地域づくり協議会などが中心となり、継続的に道普請に取り組むなど、保全活動を通し、地域のつながりが強固なものとなっております。

高寺山では、例年4月に山開きを行っており、会津森林管理署をはじめとする関係団体と連携し、登山道の整備に努めているところです。

また、山頂付近には高寺山遺跡があり、今後の史跡指定を目指すために、先月から発掘調査を実施しているところです。

今後、より地域活性化に向けて、取組を行ってまいります。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（水野孝一君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

改めまして、おはようございます。

私からは、ご質問の第3についてお答えいたします。

初めに、1についてお答えいたします。

横断歩道の新設・廃止・管理については、福島県公安委員会の管轄となっており、交通規制基準により管理されております。

町では、毎年、各地区要望や通学路合同点検により、廃止になった横断歩道の再設置要望や、薄くなってしまった横断歩道の再塗装の要望等を受けており、福島県公安委員

会へ要望しております。

過去３年間の実績で、平成30年に廃止となりました大東銀行前、八二醸造前の二つの横断歩道について、令和３年に復活しております。

再塗装については、予算の範囲内で県内順次対応しますとの回答をいただいております。

次に、２についてお答えいたします。

一人乗り電動車、通称シニアカーは、道路交通法上では、歩行者と同じ扱いとなり、歩道を通行することとなっております。成人の早歩き程度の速さが出る上、それなりの幅を取る乗り物ですので、他の歩行者との接触事故なども想定されます。

シニアカーだけではなく、近年、移動サービスや新たなモビリティの開発・利用が進んでおり、誰もが安全かつ気軽に利用できることが期待されております。

国土交通省では、これらの新たなモビリティについて、車体の安全確保のために必要となる技術基準等に関する検討を進めております。また、警察庁では歩道を通行する車との概念の下、交通ルールの整理を検討している状況であります。

次に、３についてお答えいたします。

以上のことを踏まえ、今後、会津坂下町市街地内の道路・歩道を整備する際には、無電柱化とともに、現在、国で検討されている結果及び歩道のフラット化など、誰もが安全・安心して周回できるようなインフラ整備を進めてまいります。

また、市街地外の道路についても、安全・安心が確保されるよう、国や県に対して要望してまいります。

◎議長（水野孝一君）

再質問があればお願いいたします。

◎11番（五十嵐一夫君）

議長、11番。

◎議長（水野孝一君）

11番、五十嵐一夫君。

◎11番（五十嵐一夫君）

まず第１についてお伺いします。

先ほど、トップバッターの渡部正司議員の一般質問とは相反するもので、私は町なかに庁舎を肅々と進めて、そしてそれを整備すべきという考えからこのような一般質問を出しました。

まずその中で、非常にこういった提案には、なるほどと理解はしていると私は思いました。今の答弁の中で。

坂下町の大通りなんですけれども、面しているほとんどの店舗、宅地の敷地が、大体裏通りにも面しているんですね。それで、約、奥行き30間くらいありますから、1間や1間半くらい家を下げても、十分敷地はあるんです。大体皆さん真ん中に庭だとかそういったやつがみんなありますから、やろうとすると結構可能なんです。

結局、町なかの大通りも、庁舎を整備するんだから変えようということでもあります。まちなか回帰、町なかにぎわいのためにも取り組むことには価値があると思うんですが、これを都市計画審議会等、何かどこかで研究する部署があってもいいんじゃないか。そして都市計画を進めていくということについてはいかがでしょうか。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（水野孝一君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

先ほど渡部正司議員の質疑の中でも、古川町長から、電柱の無電柱化については、答弁があったところであります。

基本的には、対象となる道路が県道でございますから、県が主体となって事業を進めるべきと思いますが、当然先ほどの町長の答弁にもありましたように、何かしらのやっぱり物語をつくらないと、事業化ならないというのが現実的であります。

今ほど五十嵐議員ご指摘のように、じゃあそこを検討、研究する機関があってもよいのではないかというふうなお話でございますので、都市計画審議会を中心とした形の中で、今後の町のまちづくり、都市計画に関して、検討する機会があってもよいのかなと、私、個人的にも考えているところであります。

◎11番（五十嵐一夫君）

議長、11番。

◎議長（水野孝一君）

11番、五十嵐一夫君。

◎11番（五十嵐一夫君）

非常に前向きの答弁をありがとうございました。

参考にちょっと話してみますと、特に新潟県が多いんですけど、雪国なんですね。それで新潟県では雁木造といって、自分の商店街の家の前を、自分の土地を雁木造でそこが通れるように、アーケード的なものですね。そしてそれが連単して連なっている。連なっているからそのところをずっと歩ける、車道を歩かないで。人の家の前かもしれない。だから、そういったことが可能になるわけですね。それは広い空間を雁木造でやる方法も一つの方法。

そして、こういったふうなのは、新潟県の上越市の高田地区が、これは日本一番だそうです。すぐ近くだと、津川の町の中も行くとなんなふうになっているところがあります。雪国には結構各所にも。あと台湾、台北市の通りには、建物の一部、1階の一部の3メートルから4メートルくらいのところを空かして、その上に2階があります。そのところをずっと、やっぱりそれも連単しているんですが、そこをずっと通りを歩く。それによってにぎやかになっているんですね。

ですから、雁木造とかそういったやつをやらなくても、広がっているだけでも、イベントとか、そういったことについてやれば、いろいろまちなか回帰について、大変効果があるということでもありますので、お願いしたいところです。

100メートル道路とまでは言いません。100メートル道路を造ったとき、多分私の記憶の違いかもしれないけれども、札幌とか名古屋とか広島でしたかね、100メートル道路を造れば、その当時は、それについて何をばかなことを言っているんだと、そういうふうに言われたそうです。でも今になると、それが繁栄の基礎なんですね。

坂下の町なか、これから30年後、50年後、我々がいなくなって、死んだときに、そういうふうにやっておくと大変効果があると思いますので、ぜひとも取り組んでいきたいと思います。私は二、三メートルということをやっているんですが、これは県のほうにとらわれず、下がっている部分は何も県道の部分じゃないので、町だけで承認して、都市計画の中でやれると思うんですけれども、もう少しそういったことで検討、推進できないか、ちょっと突っ込んでご答弁をお願いしたいと思います。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（水野孝一君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

今ほど議員からご提案等々いただいた部分でございます。先ほど来申し上げておりますけれども、これからのまちづくり、当然、時代時代によって、住民のニーズも変化してくるものだろうというふうに、私は認識しております。

その中で、これから高齢化社会を迎えて、先ほど来申し上げているように、例えば歩行空間にしても、広く取ったほうが通る方々にとっては利用しやすい施設になるわけでございますから、それらも含めて今後のまちづくりの中で、当然町として対応していかなくちゃいけないと思いますし、現在の都市計画マスタープランの中にも、道路あるいは歩道の部分に関わる部分が明記されてございますので、当然それらの計画も踏まえた形の中で、いずれ事業化するに当たっても、当然地権者の方々のご理解、ご協力もなくては事業化できませんので、今すぐどうのこうのではございませんけれども、長い目で町の計画として取り上げられるような検討は、当然必要だろうというふうに考えています。

◎11番（五十嵐一夫君）

議長、11番。

◎議長（水野孝一君）

11番、五十嵐一夫君。

◎11番（五十嵐一夫君）

ひとつよろしく願いいたします。

参考に、傍聴者の方もいらっしゃいますけれども、何げなく安兵衛通りを歩いていま

すけれども、安兵衛通りもこういうふうな規制によって、皆さんの個人の土地を利用させて、そしてああいう、いい通りなんです。あれが自分のところが、俺はここまで使うよ、絶対駄目だよなんてやっていたら、あそこのところはあんなに広い道路にならないわけです。ですから、効果があるわけです。これは長くやっているから効果が出ますので、ひとつよろしく願いいたします。

次、第2に移ります。

最高地点、三角点のある山を対象にしました。馬立山の三角点の位置は、ちょっと坂下より柳津町に入っているんですが、ほぼ峰が同じなので捉えていいと思います。488.1メートルですね。あと、第2位が、束松峠の北のある山が2番目。朝立の南にある山が3番目。杉山の西にある山が4番目。高寺山は5番目で、401.6メートルと、ちょっと5番目なんですけど、知名度は高寺山。いろいろ坂下町のインターネットとかを調べると、山と書いてあると高寺山と馬立山とちょっと出ていましたけどね。

あとそれで、2の町の最高地点を認識するためにということなんですが、日本最高峰は富士山ですね。東北ではどこか。福島県ではどこか。会津ではどこかとかいうくと、もう東北、福島、会津は、最高峰は燧ヶ岳なんですね。

そこで坂下はどこかとなると、大体は知らないんです。最高峰。やはり学校の副読本に入れるとか、あるいは、我々は古い人間だから、社会なんて言いますが、教科書ね。社会等の教育の中で、必ず教えることが必要ではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

◎教育課長（上谷圭一君）

議長、教育課長。

◎議長（水野孝一君）

上谷教育課長。

◎教育課長（上谷圭一君）

ご提案ありがとうございます。

おっしゃるとおり、答弁にもありましたとおり、坂下の最高地点が馬立山の東側のちょっと境界ということで、小・中学校、社会の時間、地理の時間を含めて、特別に周知したような経過はございませんでした。

今お話に出ましたとおり、坂下町には、郷土学習副読本、坂下学のすすめということがありまして、こちらになります。これを定期的に部数によって増刷、改訂をしておりますので、それに合わせて、ぜひ今お話をいただいた坂下の最高地点ということで、ご紹介なり周知なりという形で明記したいというふうに考えております。ありがとうございます。

◎11番（五十嵐一夫君）

議長、11番。

◎議長（水野孝一君）

11番、五十嵐一夫君。

◎11番（五十嵐一夫君）

そこで3番目に、それを、最高地点を地区活性に寄与するような取組をできないかというのが、私の一番なんです。

それで、今の馬立山は、若宮地区、そして勝方地区なわけですね。それで、勝方地区、若宮地区の地域活性のための一つになるのではないかと。発掘ですね。資源の発掘。そういったことで、これから、こういったことが出たので、こういったことを検討してはどうかとか、何かのときに話題に出していただいて、そういったことも地域活性のために取り組んでいただけないかというのが私の質問なんです、いかがでしょうか。

◎教育課長（上谷圭一君）

議長、教育課長。

◎議長（水野孝一君）

上谷教育課長。

◎教育課長（上谷圭一君）

ありがとうございます。

おっしゃるとおり、地区の活性化等々の地区の団体でありますとかその関係者、地元の方に、当然そういう動きなり活動なりが発生したり、醸成したり、ご提案があれば、町のほうでも、教育委員会のほうでも、可能な範囲で連携なり協力なり、お手伝いはさせていただきますかなければならないものというふうに考えております。

◎11番（五十嵐一夫君）

議長、11番。

◎議長（水野孝一君）

11番、五十嵐一夫君。

◎11番（五十嵐一夫君）

ありがとうございます。前向きな答弁で。

次に、登山道の整備についてと、あと、坂下町の最高地点なんだから、そこに標識を設置してはどうかと、取組をいただけないかということです。ここはなかなか大変です、行くの。ここは国有林の中にありますから、勝手に立てられません。そういったことで、森林管理局の許可を得ながら、こういったこともやはり坂下町最高峰を位置づけるためにも必要ではないかと思うんですけれども、そういった取組はいかがでしょうか。

◎教育課長（上谷圭一君）

議長、教育課長。

◎議長（水野孝一君）

上谷教育課長。

◎教育課長（上谷圭一君）

26 / 第2日

◎11番（五十嵐一夫君）

行く行く登山道が整備されましたら、登り口の大規模林道に駐車場を整備するとか、あと、大規模林道を通ると、もうちょっと高い位置を走ってくれるといいんですけど、ところどころ会津盆地が見えますので、山並みスカイラインでもあります。ちょっと高いところに展望台なんかを設けると、会津盆地を一望できる展望台にもなりますし、これから考えれば、自転車のヒルクライムレースなどもできるんじゃないかというふうに思うんですね。

夢が膨らんでいきますので、そういったことを考えながら、ぜひ大きく取組の、検討ですと後で答弁しなくちゃいけないので、研究をいただきたいと思うんですけども、そんな研究をしていただきたいんですが、ちょっと答弁いただけませんか。

◎産業課長（宇内勝良君）

議長、産業課長。

◎議長（水野孝一君）

宇内産業課長。

◎産業課長（宇内勝良君）

今ほどおただしの部分でございますが、今議員がご指摘されたように、今後、そういう部分は、皆さんと一緒に研究してまいりたいと考えてございますので、ご指導のほどよろしくお願いしたいと思います。

◎11番（五十嵐一夫君）

議長、11番。

◎議長（水野孝一君）

11番、五十嵐一夫君。

◎11番（五十嵐一夫君）

最後に、馬立山、何と坂下にふさわしい山ではありませんか。坂下、馬で売っているんだから。それも一つの考え。

ここからはちょっとジョークです。町の町長車、ナンバーをご存じですか。834です。語呂合わせで、私、町長に伺いました。馬刺しだそうです。馬ね。私は、ここはちょっと軽く聞き流してください。私は、町の現状に合わせて、破産よという番号かななんていうふうに読んでしまいました。ここはジョークで。あとは、優しいもあるそうです、町長の話では。これはジョークとして流していただいて、そして馬立山を何とか活用いただきたいという質問でありました。

続いて、第3に行きます。

横断歩道がなくなってしまったのに、横断歩道の設置と廃止については、町への連絡、通告などはないのでしょうか。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（水野孝一君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

今町内のなくなった横断歩道を見ますと、経年劣化でだんだん薄くなって、自然消滅みたいな形になっているのが現状だろうと思います。その時点で、公安のほうから、特に町に対してどうのこうのという通知的なものはございません。

ただ、現状としては、例えば、先ほどの答弁にもありましたとおり、通学路の安全確保上、やっぱり必要だというような要望等々を公安のほうに上げさせていただいて、復活した歩道もございますので、現状を鑑みながら、その辺の対応を町としてやっていきたいというふうに考えてございます。

◎11番（五十嵐一夫君）

議長、11番。

◎議長（水野孝一君）

11番、五十嵐一夫君。

◎11番（五十嵐一夫君）

私、公安委員会とか、非常に疑問なんです。警察署さんもやっていますけれども、ぐるぐる回って、交通安全週間だから気をつけましょう、気をつけましょうといって、何らこういったところについては何とも思わないのかということです。やっぱりそういうのは強く言ってもらいたい。

これは、会津坂下町から言うと何を言っているんだと言われるかもしれないけど、坂下町から発信するということもいいことだと。こういったことは必ず連絡する。そして、町も交通安全協会であるとか防犯協会等があるわけですから、そういったところからもやっぱり要望を出していかなくちゃいけない。そして、この公安委員会にはこういったことについては、必ず通知を町にすべきだ。そういったシステムをつくっていただかなくちゃいけないと思うんですが、なぜ既存の安心を、安全をなくしていくのに黙っているのかということがありますので、県のほうにそういったことをきちんと言っていたいて思うんですが、いかがでしょうか。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

議長、総務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

議員おただしのとおり、町民の安全・安心を守っていく一つの要素として横断歩道、あと交通安全の確保という観点がございますので、今後は県の公安委員会また最寄りの警察署と連携をし、廃止並びに新設があった際には、その情報を得て、町民の方々に分

かりやすく伝達をしていきたいというふうに考えております。

◎11番（五十嵐一夫君）

議長、11番。

◎議長（水野孝一君）

11番、五十嵐一夫君。

◎11番（五十嵐一夫君）

一つ、現在の横断歩道の設置状況で、決して不足とかという認識があるのかとお聞きしたいところなんです。南幹線、なかなか区間が長いですね。途中に、やはり欲しいところが数か所あります。やっぱり町民の方と話して、一番、一つは小川原の新しい医院なんかの中間地点。昔ね、その医院さんが町なかのときは、その医院の前にあったんですよ、横断歩道ね。それがなくなっちゃった。まちの中に。向こうにいて、やはり医院さんですから、いろんな方がいらっしゃいますので、そこには三間道路の中間的なところに行く通路もあります。

あとは、辰の川ですね。あとは、公民館のちょっと先のちょっと長いんですけども、なかなかあの辺も欲しいなというようなもの、私は3か所くらいが欲しいんじゃないかなと思います。あと、国道、国道のちょうど喜多方街道と茶屋町交差点の間の真ん中は、すごく頻繁ですし、車を使わずに住宅に行く路地があるんです、あそこのところね。だから、ああいったところに必要じゃないかと思うんですけども、こういった横断歩道の設置状況については、どのようにお考えになっているんでしょうか。お伺いいたします。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（水野孝一君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

当然、町内の道路、国、県、町道に限らず、道路の中でやはり歩行者に優しい道路というようなことで、必要があれば当然、横断歩道の設置はするような要望も、町としてはやっております。ただ、当然、設置するには交通規制の基準がございますので、単に住民からの要望を受けて、いや、ここに欲しいんだけどというようなことだけでは、設置は不可能だろうというふうに思っております。

ただ、先ほど申し上げたように、新設ではなくて、もともとあったものについては、再塗装等々もやっていただけることと思いますが、どうしてもやはり、坂下町町内を見ますと、建物とか信号のある交差点からの距離がやはり短いと。その間に設置することが、安全上いいのか悪いのかというのが、なかなか難しいところでございます。

ただ、要望があれば、要望を受けて必要に応じて、やはり警察なり公安のほうには、その旨要望してまいりたいと思いますが、設置までできるかどうかというのは、最終的にはやはり、公安の判断になるんであろうというふうに考えてございますので、その辺

はご理解いただきたいというふうに思います。

◎11番（五十嵐一夫君）

議長、11番。

◎議長（水野孝一君）

11番、五十嵐一夫君。

◎11番（五十嵐一夫君）

住民、黙してなかなか語ってくれませんので、何か町のほうから何かのとき、お年寄りとかそういったことの集会等に行きましたら、そんなことどう思っているのとか、中の意図、よく聞いていただきたいと思います。

第3の2に参ります。

町なかの歩道のところに行くと、狭いんですよ、町の中がね。そうすると、歩道にバス停の標識があったり、あと電柱が真ん中にあったりとか、電柱がちょっと。それでね、今、何か、何かというんですか、シニアカーなんか能通过るには、ちょっと切ない。通れないところもありますので、そういったところについての検討が、例えば、できるのであればもうちょっと寄せてもらうとか、何かよく現況を見ていただきたいと存じます。

あと、元気な人にはこういったことが分からないんです。我々も分からないんです。車椅子の方、シニアカーの方の利用者から聞き取りをして、要望であるとか提案を収集していただきたいのですが、そうして、ある程度対策を向上させるのが一番なんですが、その辺のお考えはいかがでしょうか。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（水野孝一君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

議員ご指摘のとおりだと考えてございます。

私もたまたま、シニアカーに乗られている高齢者の方々を見ますけれども、恐らくこれからさらに高齢化社会を迎えるに当たっては、当然増えるものと考えてございます。町内の歩道を見れば、いわゆるマウンドアップの歩道もございます。マウンドアップの歩道は、やっぱりどうしても乗入れ口のところで切り下げますから、段差ができております。果たしてそこが歩行者に対して優しい歩道なのかというと、いささか疑問が残る部分はございますので、当然電柱の無電柱化と併せて、歩道のフラット化なんかも今後検討材料の一つになってくるものと認識しております。

◎11番（五十嵐一夫君）

議長、11番。

◎議長（水野孝一君）

11番、五十嵐一夫君。

◎11番（五十嵐一夫君）

ありがとうございました。

第3の3に、最後です、移ります。

坂下の町なかを見ますと、広い歩道が大体周回、周囲に位置しています。完成しつつある。国道、南幹線、高田街道でまちを周回できる。あともうちょっとのところが、古坂下の交差点のところですね。そこに広い歩道があるとつながるんですね。

それで、両側は難しいかもしれません。移転の関係があるので。でも、あそこの東側は、もう空いていますからすぐできるんじゃないかと思うんですけども、そこは通学路にもなっているわけですね。仮に通学路のところに、少し舗装したりして歩けるようにはしていますので、ここをやると広い歩道が、坂下町をすごいぐるっと回る。あと中間で安兵衛通りのところ、ずっと歩けるということで多分よくなりますので、そこだけでも早い整備ができないかと思うんですけども、そういった考えはいかがでしょうか。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（水野孝一君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

ご指摘の道路、古坂下の県道、会津坂下会津高田線。交差点の南側の部分だと認識しておりますが、ここについては、昨年度の安全対策、学校の通学路になっているというような部分で、ちょっとご指摘を受けた箇所でございます。

理想は、今ご提案、ご指摘があったように、区画整理事業として道路を整備できれば一番理想ですが、まだ交差点部分が旧竹屋さんの建物等々が支障になるというようなことで、今年度から進めてはおります。

その代わりに、子供が歩くであろう箇所については、簡易舗装で今年度対応させていただくというような計画で、予算の確保もしてございますので、いましばらくお待ちをいただきたいというふうに考えてございます。

◎11番（五十嵐一夫君）

議長、11番。

◎議長（水野孝一君）

11番、五十嵐一夫君。

◎11番（五十嵐一夫君）

土地勘があるので。あそこの交差点の数字が本格的にできるとすると、大体年度的にはいつ頃くらいになるか、分かる範囲でお聞きしたいんですが。区画整理の順序があるんでしょうけれども。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（水野孝一君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

今年度も交差点近辺の建物の調査、算定もさせていただく予定をしております。その中で、実際に今の国道に抜ける交差点から南側の部分の改良については、恐らく建物移転に3年から4年ぐらい要するであろうということを、担当課としては想定しておりますが、早ければ移転でも前倒しをして対応したいとは思っておりますけれども、遅くても5年以内、5年ぐらいで完全な計画の交差点の形になるのではないかと想定しているところであります。

◎11番（五十嵐一夫君）

議長、11番。

◎議長（水野孝一君）

11番、五十嵐一夫君。

◎11番（五十嵐一夫君）

5年くらいかかりそうということが分かりました。

何とか交差点の南東部分のところ、あそこのところからずっと東側、あそこだけでも早く整備して、シニアカーとかそういったやつも楽に通行できるように、整備が進むようお願いしたいと思います。これは国の補助とか、そういったことも必要になりますのですぐには行かないと思いますが、そういったことを希望申し上げて、一般質問を終わります。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）

今、いろいろ課長のほうから答弁させていただいたんですが、県のほうに、さっきの公安委員会もそうですが要望して、県の予算の中でやってもらうということを我々が望んでいるんですよ。そんな中では、やっぱり県もなかなか進んでこない。一つの要望に対しても、じゃあ次の年か再来年かといっても、その辺も返答もなかなか返ってこないというのが実態であります。

ここで一つ、また紹介申し上げますが、塔寺の入り口、41号線、こっちから行くと。大型貨物は右に右折禁止です。昭和50年頃に国道ができたときに、右折禁止にしたというような経過があるようです。それで今、坂下の警察署を通じながら、県警本部のほう

と規制を解除しろというような要望もしているんですが、そうでもしないとせっかくできた立派な赤留塔寺線が全然生きてこないんです。大型が入れないから。そんなこともあって、今要望を強くしているんですが、なかなか県警本部のほうも、じゃあ今メガステージが、今やっているんで。あれがオープンしたときの交通の流れを見ながら、一緒に検討しましょうなんていう答弁に変わってきているので、なかなか私らの思うとおりには動いてこないというのが実態でありますので、しつこくこれからも要望しますが、1年でも2年でも早くできるように、一生懸命要望しますが、いましばらく時間をいただきたいというのが本音でございます。

◎議長（水野孝一君）

これをもって、五十嵐一夫君の一般質問を終結いたします。

次に、通告により5番、横山智代君、登壇願います。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（水野孝一君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）（登壇）

5番、日本共産党、横山智代でございます。通告により壇上より質問いたします。

新自由主義経済により、雇用も生活も破壊された中で、コロナ禍が襲ってきました。加えて、ロシアによるウクライナ侵略戦争で、世界的な経済活動の激変が起き、国民生活に耐え難い苦難をもたらしています。新型コロナウイルス感染拡大もようやく収まりかけてはきたようですが、まだまだ気を緩めることなく、今後も注意しながら生活しなければならないと思います。

このたび、女性1人が生涯に産む子供の推定人数を示す、2021年の合計特殊出生率が発表されました。県内出生率1.36、2年連続で過去最低を更新。全国出生率も1.30と6年連続で減少。少子化が進行しています。若い世代が安心して子供を産み、育てられる環境の整備が急務となっています。

これまで、一般質問で何度か質問してまいりましたが、学校給食の無償化、一部補助への町としての見解を、また今回も伺います。

学校給食は単なる食事の提供ではなく、心と体を育てる教育の一環であり、義務教育は無償という憲法の定めにもあるように、誰もが教育は無償で受けられるのを原則とするべきです。学校施設や学校で行われる授業そのもの、教科書、これらと同じように、給食費も無償化していくのが本来の考え方であると考えています。

就学援助等によって、既に給食が無償になっている人がいるといった議論もありますが、就学援助を受けることへのスティグマなどもある中で、対象所得のうち全ての人が就学援助を受けているわけではありません。生活保護に準じる準要保護の対象所得を超えていても、現在のコロナ禍での子育て世帯の生活実態は、深刻なものがあります。

福島県内59市町村のうち、43の自治体が給食費の全額無償、または一部補助を行って

います。お隣の湯川村は、坂下の給食センターを利用されていますが、1食当たり小学生33円、中学生27円の補助、そして第3子以降無料の支援を行っています。

県が2015年に実施いたしました県民アンケートでは、子供を持ちやすい環境、その1位が教育にお金がかからないこと、62.6%でした。また、昨年、県内婦人団体が実施いたしましたアンケートでは、公費で賄ってほしい教育費として、第1位が給食費でした。給食費は、年額約5万から6万。保護者が学校に納めるお金の中で、最も高額となっています。このたびのコロナ禍における子育て支援策として、給食費の無償化、補助が広がっています。

次に、前回の定例会でも質問いたしました町のごみ袋についてです。

一つ目に、価格を引き下げることにはできないのでしょうか。

二つ目。ごみ袋の収益その他会計を町民に知らせることを、ごみ袋有料化を始める際の説明会で、町民に約束したことが守られていないとする、町民からの質問状が届いています。これについての説明をお願いします。

次に、2021年6月にプラスチック資源循環促進法が公布、2022年4月1日施行となりました。これによる影響と本町の取組について伺います。国は、市町村に対し、分別収集、再商品化を求めています。

次に、ごみ分別アプリの導入について、どのように考えていらっしゃるのでしょうか。ごみ分別アプリについては、県内ではいわき市、福島市が導入をしています。ウィズコロナで使い捨てプラスチックの利用が増え、以前にも増して大量廃棄と汚染の拡大への懸念がますます高まっています。海に流出したプラスチックをどう回収し、処理していくのかと同時に、使用をどのように削減していくのかも喫緊の課題となっています。

以上をもちまして、壇上からの質問を終わらせていただきます。

◎議長（水野孝一君）

昼食のため休議といたします。

（午前11時58分）

再開は午後1時といたします。

（休議）

◎議長（水野孝一君）

再開いたします。

（午後 1時00分）

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

5番、横山智代議員のおただしのうち、私からはご質問の第2の3についてお答えい

たします。

プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律制定の背景として、海洋プラスチック問題、温暖化問題など、環境問題の深刻化、諸外国による廃棄物輸入規制強化に伴うプラスチック資源循環の重要性が高まってきたことから、昨年6月に本法が制定され、本年の4月1日に施行となったところです。

本法の実施に当たり、小売店、飲食店やコンビニなどの事業所においては、プラスチックの有料化や紙への材質の変更など、プラスチック使用量の削減の取組が実施されております。これに伴い、ごみの発生が抑制されることにより、リデュースの効果が期待され、ごみの減量化につながる考えられます。

本町としての取組ですが、リサイクル回収先の環境センターにおいて、おもちゃやハンガーといった硬質プラスチックについての回収整備が整っていないため、令和5年度以降に、プラスチック使用製品の分別基準を明確にし、町民の皆様に周知をして、分別収集を実施してまいります。

その他のご質問につきましては、担当課長より答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

◎教育課長（上谷圭一君）

議長、教育課長。

◎議長（水野孝一君）

上谷教育課長。

◎教育課長（上谷圭一君）

私からは、ご質問の第1についてお答えいたします。

我が国の総人口に占める65歳以上の高齢者人口の割合、高齢化率は約30%と急激に進展してきており、本町におきましても、令和4年3月31日現在、約37.5%となっております。また、高齢化社会を支えるいわゆる15歳から64歳までの生産年齢人口は7,807人であり、高齢者1人を1.39人で支えていることになります。

子育て世代は、この15歳から64歳までに多くの方が含まれるものと考えておりますが、本町は、学校給食法に基づき、施設及び設備に要する経費、並びに学校給食の運営に要する経費は自治体が、食材費は学校給食を受ける児童または生徒の保護者に負担をいただいております。経済的な理由で、就学が困難な要保護、準要保護世帯に対しましては、学校給食費の全額援助も行っており、現時点では、全世帯に対する無償化、一部補助の考えはございません。

また、今般の原油価格、物価高騰による食材費への影響が懸念されますが、保護者負担を増加させることなく、これまでどおりの栄養バランスや量を保った学校給食を提供できるよう対策を講じてまいります。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

私からは、ご質問の第2の1と2と4について、お答えいたします。

初めに、1についてお答えいたします。

町指定のごみ袋については、現在使用量が一番多い可燃ごみ袋の40リットルで、10枚1ロール525円にて販売しております。この販売価格には、原価のほかに、町の手数料等が含まれておりますので、市販のごみ袋と比較すると、高い金額になっております。

この手数料については、環境センター負担金のほかに、各種団体の資源回収報償金やコンポスト等購入補助金等に充当し、ごみ減量化を推進するとともに、負担の公平性を目的としていることから、現時点においてはごみ袋の引下げについて行わないと考えております。

また、本町の可燃ごみ袋の材質ですが、高密度ポリエチレンを使用しており、袋の厚さは0.03ミリとなっております。近隣市町村においても、市販のごみ袋を使用している市町村以外は、本町と同じく高密度ポリエチレンで厚さ0.03ミリを使用し、仕入業者も同じであることから、近隣市町村のごみ袋と差がないと考えております。

本町のごみ袋については、平成18年度から使用しており、広く町民の認識もあるため、引き続き現在のごみ袋を使用していきたいと考えております。

次に、2についてお答えいたします。

ごみ袋による町の手数料や積立金等は、決算または予算時にお示しをしておりますが、町民の方々には詳細をお示ししておりませんでした。

毎年、町の広報誌において、ごみの排出実績やごみの減量化、再資源化の取組等を掲載しているところでありますので、併せまして排出実績等のほかに、町指定ごみ袋に関する手数料等の使途を掲載し、報告していきたいと考えております。

次に、4についてお答えいたします。

福島県の1日1人当たりごみ排出量は、令和2年度で1,033グラムであり、全国的に見ると多いことから、県ではごみの減量化や環境への意識向上を図るため、令和3年4月より、福島県環境アプリの運用を開始いたしました。このアプリは、県内各市町村ごとに可燃ごみや不燃ごみ等の収集日が分かるように、月ごとの情報が入っており、また、ごみ分別の一覧表も入っているため、町で全戸配付しているごみカレンダー等の役割を果たしているものです。

本町としましては、このアプリを町民の皆様に積極的に取り入れてもらえるよう、チラシを正面玄関に備えておりますが、今後はチラシに加え、ホームページや町の広報誌等でアプリ活用の周知を行い、ひいてはごみ減量化につなげてまいります。

◎議長（水野孝一君）

再質問があればお願いいたします。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（水野孝一君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

学校給食について、質問いたします。

4月28日に、文部科学省初等中等教育局長からコロナ禍における原油価格、物価高騰等、総合緊急対策として、学校給食等の負担軽減等として、地域の実情に応じ、これまでどおりの栄養バランスや量を保った学校給食が実施されるよう、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を拡充、活用し、コロナ禍において、物価高騰等に直面する保護者の負担軽減に向けた自治体の取組を強力に促し、必要な支援を迅速に行うこととして通達が出されたと思いますが、これに対して教育課のほうでどういう対応をされましたか。

◎教育課長（上谷圭一君）

議長、教育課長。

◎議長（水野孝一君）

上谷教育課長。

◎教育課長（上谷圭一君）

今の通知に関しましては、まず基本的には、この昨今のコロナ対応でありますとか、物価高騰に関しましては、安易に給食費の負担を値上げすることのないようにというような基本的な考え方があるかと思いますが、それに基づきまして、我が町でも例えば値上げなり原材料の負担増加によって給食費の値上げの検討をするだとか、あとは量を調整するだとか、質を変えるだとかというようなことがないような形で、現場のほうとは様々な工夫なり対応を協力しながら、協議しながら進めてきたところであります。

やっぱり一番大事なことは、全国の中で様々な対応を苦慮しているところではあります。が、食材を安価なものに変えたりとか、量を若干減らしたりとかいうような形で対応しているところもございますが、我が町の場合には、今現在においてまだそういうような対応が必要な状況には至っておりませんし、今後、原材料費の高騰だとかの納入先からそういうような協議がなされれば、町の対応としては、今後は保護者の負担を増加させることなく、量も質もこれまでどおりを保ちながら、先ほど横山議員のほうからありましたとおり、国からの交付金等々を場合によっては活用して、質を落とさないように、量を保って良質な学校給食、これまでどおりの良質な学校給食を提供してまいりたいというふうに考えております。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（水野孝一君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

じゃあ、現在のところでは、今回の交付金を活用するということはないというように受け止めました。全国的例では、今町内の飲食店、その他でもそうですが、油の価格が高騰している。そしていろんな報道によりますと、油が高騰するということは、子供たちの好きな揚げ物等とか、から揚げとか、そういったものにかなり影響が出てきて、揚げ物を揚げる回数を減らす。あとは今まで、中学生だったらから揚げが3個だったところを2個にするとか、いろいろな工夫が出てきているとか、それによって子供たちにも精神的な面でいろいろな影響を与えると、そういったことが出ておりましたので。

ただ単にここ坂下町の場合は、食材関係とかその他において、そういうことがないのだろうというふうには思ってはおりましたが、ぜひこの後、こういった傾向が見られるようであれば、やはり学校給食というのは、学校における食育の中心になるべきところでありまして、学校給食は生きた教材として取り扱ってほしいという思いがございますので、これからはやはり子供を中心に。

それから郡山市の場合は、今回のこのコロナ禍の状況に応じて、今年の9月まで給食費の半額免除という形で、このコロナ禍対応の交付金を使って実施をしています。郡山市の市議員たちは、この後も半額とまではいなくても、継続して子供たちの学給食の負担軽減を図っていきたいという取組になっているようですので、今後も、今回の回答のように返ってくる答えは、あらかじめ私もまた同じ回答だとは十分承知はしておりましたが、これからもぜひ前向きに考えていただき、やはり子供たちをこれから支えていく世代、子供たちだけどうしてそういうふうに対処のかというようなことをおっしゃる方もいらっしゃると思いますが、そうではなくて、今少子高齢化といわれている中で、子供たちを生み育てる親たち、子育て世代に対するやはり軽減策、こういったものを考える上でもやはりこの学校給食の無償といかなくても、一部補助なり、そういった考え方をぜひこれからも前向きに捉えていただいて、保護者の負担軽減という形でぜひ取り組んでいただきたいと思いますので、今後もしつこくまた出させていただきますので、ご検討ください。

それでは、次に移ります。

次ですが、ごみ袋について、毎回毎回同じことで申し訳ありませんが、また同じ答えだと私も重々承知しながら、今回も出させていただきます。

その中で、ごみ袋なんです。他の町村と同じごみ袋というふうには、先ほどのお答えでもございましたが、近隣市町村とのごみ袋との差がないというのは、材質そのものの話であって、じゃあごみ袋の材質に何も差がないのであれば、金額があまりにも違い過ぎる。それについてはどのように考えますか。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

まず、全国を見てもみると、このごみ有料化をやっているところについては、大体全国で64%ぐらいの自治体、1,741市町村あるうち、大体1,120市町村ぐらいがごみ有料化をやっております。そして、町のくくりで言いますと、大体70%ぐらい有料化をやっております、県内の自治体においては、大体5割弱ぐらいやっております。会津で見てもみると、坂下と北塩原というふうなところでございます。

確かに、議員おただしのとおり、近隣市町村を見てもみると、ごみ有料化をやっていないで、大体40リットル当たりで大体20円から30円。我が町を見てもみると52円と。ちょっと倍近く有料化で手数料を取っているというふうなところでございます。

じゃあ、何で有料化をしているのかというふうなところでございますが、前回もいろいろお話ししましたが、新ごみ焼却炉に対する負担金であったり、そして、ここにも答弁いたしました、集団ごみ回収への報奨金であったり、それとコンポストの補助金であったりというふうなところで、財源確保は、それはそうですけれども、そのほかにごみ減量をしてくださいというふうな、その意識づけの、そういうような抑制も含めた形で、このごみ有料化を進めてまいったところでございます。

そして、ごみのこの循環型社会、ごみをリサイクルして、また新しい物を作っていくというふうなところもありますが、お金も、このごみの手数料によって、補助金なり、ごみの集団回収への補助であったり、そしてまた、コンポストの補助金であったりというふうなことで、お金も循環していくというふうなところで、会津坂下町はそういう施策をもって20年、30年、40年、50年、その先の子供のためにやっているというふうなところでございます。

以上でございます。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（水野孝一君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

意識づけのためというふうにおっしゃっていますが、確かに高いというのはお分かりですね。そんな中で、先ほど質問したときに申し上げましたが、ごみ袋についての一般住民からの質問状が来ています。

その中で、町、ごみ袋の提案をしてから随分たちます。各自治体ごとに説明会をもちました。会津全体の広域ごみ焼却施設建設のために関係市町村が負担金を確保することになり、ごみ袋の指定収益金を備蓄していくということで、それは説明を受けました。各自治会では高過ぎるなどいろんな意見が出ましたが、最終的には会計を町民に正確に知らせることを約束いたしました。それは間違いなことだと思いますが、いかがでしょうか。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

22年当時の部分については私も調べましたが、その何に使っていくかというようなところを説明したというような記録は残っていきまして、そのほかの今、議員おただしの部分については記録がなかったんですけども、でも、非常も大切なことだと私も認識しております。

これによって町民の皆様が、例えば、ごみに係る経費がこれだけ、ざっくり言いますと、広域のごみ処理場、そして、ごみ収集車、ごみ収集の部分、分別の事業も含めまして、大体1億8,000万ぐらいかかっております。その部分とか、そして、ごみ手数料が大体1,500万、10%にも満たないといったところを町民の方々にご説明、詳しく詳細に説明して、今までしてこなかったというのは、ちょっと反省点はありますが、そういうようなことで説明して、町民のご理解を、今後、これだけかかって、このぐらい、1億8,000万のうち1,500万ぐらいしか入っていないというようなことを考えれば、町民の方についてもご納得いただけるのかなというようなことで答弁書にもありますが、ごみの排出量の実績のときにも、詳細に、このような形でご報告申し上げてご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（水野孝一君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

今いろいろ説明していただきましたが、最初の段階で広報にちゃんと載せて状態を、結局備蓄の状態とか、そういったものは広報に必ず正確に出して報告しますという説明をされているということで、皆さんはそのとき納得されたということです。

そして、ここにもありますが、説明会のとき、必要経費以外は備蓄という提案でしたが、それはどのようになっているのかも分からなかったと。なぜ、じゃあ最初に質問しましたけど、なぜ今までそれをちゃんと報告できなかったのかということをお聞きしたいんですが。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

現在、町民の皆様には報告しているのは、ごみの排出量、そちらについて、今まで金額というよりも、その排出量に特化した部分でご報告申し上げたといったところで、今、議員おただしの金額の部分について、報告してなかったということについては、今後反省点かと思っておりますので、今後その実績の報告の中で詳細にお知らせをして、町民のご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（水野孝一君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

この質問状の中で特にあったのは、説明会のときに必要経費以外を備蓄するという提案でした。しかし、町の一般会計に繰り入れるという話は、そのときに聞いていなかった。それはどうしてそのときに説明できなかったのかということで、ここの質問の中に出ています。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

22年当時の記録を見てみますと、説明の中で、まず3点ほどありまして、ごみ処理施設建設時の負担金に充てると。そして、償還が終わればごみ処理経費に充てると。もう一点、一部ごみ減量化施策への充当というようなことで、この3点について町民の皆様には説明会のときに説明しているというような記録が残っていますので、ちょっと私どもと横山議員の間にそごが生じている部分がありますが、そこは過去のことなので、そこまではちょっと私は、何といいますか、ここの部分しか分からないというのが現状でございます。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（水野孝一君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

私との間にそごがあるのではなくて、私が言っていることではなくて、町民の方から来た質問の内容ですので、その点は違った意味で捉えていらっしゃるんじゃないでしょ

うか。私との間のそごではありません。ですよね。私は、こういうふうに来ています
が、どうなんですかということを言っているんです。

それで、この質問状の中にあります、そうだとすると、町民からの二重の税の取立て、
そういうふうになりませんか。狙いは広域ごみ焼却場建設ですよねと。これは結局、便
乗値上げですかというような質問が来ていますが、これに対してはどのように。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

今、増税というようなご指摘かと思いますが、これについては手数料をもらって、そ
れをごみ減量化に特化した部分に循環させているわけですから、例えば、それをもらっ
て別なところの会計に使えば、それは税の増税という考え方になるかもしれませんが、
ごみ減量化の部分について、例えば、負担金の部分と、そして、ごみ回収の報奨金とい
うようなこと、ごみに特化した部分ですから、二重というようなところではないと認識
しております。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（水野孝一君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

それと、町の方々はそれから、この質問状にもありますが、いろんな町の環境美化の
方とか、それから廃品回収のときの報奨金というような話。それについては、そういう
ものに使われているというのは知らなかったということをおっしゃる方がたくさんいら
っしゃるんですけど、それについては、説明はなさってなかったのでしょうか。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

まず、そのごみ有料化のときに説明しなかったのかというような点かと思いますが。こ
れについては、ざっくりした部分で一部のごみ減量化施策、その中に、その集団回収の
報奨金であったり、コンポストの補助金であったりというような部分は含まれるといっ
たところでございます。

以上でございます。

◎ 5 番（横山智代君）

議長、5 番。

◎議長（水野孝一君）

5 番、横山智代君。

◎ 5 番（横山智代君）

だとしたら、今度、広報でちゃんと示すとおっしゃっていますが、その中にきちっと、町の環境美化員、そして廃品回収時の報奨というような形も、きちっと明記していただかないと、そういったものに使われているということ自体、説明したときに、私もそういうふうに聞きましたということで説明すると、皆さん、分からなかった、知らなかったと。町の方たちは単純に、やはりごみ袋を買った収益は全て焼却炉のほうに積み立てられ、そのほかにかかる経費を抜いたとしても積み立てられているものというふうな判断です。そして、今までに幾ら積み立てに使って、あとどのぐらい、何年ぐらいそれを返さなければいけないのか、その金額までも、やはり皆さんはどのぐらいあと使わなければいけないのかということです。

それと、先ほどもお話ししましたが、ごみ袋ですけど、近隣町村とのごみ袋の差がないんだったら、何で一緒に同じような物が使えないのかという質問もありますが、これについてはいかがでしょう。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

議員おただしの部分、色とかというような部分かと思います。基本的に作りも、色、坂下は黄色ですけども、先日というか過日ですかね、近隣市町村のごみ袋を収集してみました。そのときに、ほかの市町村だと白い色で、作りも坂下と変わらないと。坂下は以前カラス対策というようなことで黄色にしましたが、作り自体も変わらないと、こちらは認識しておりますのでご理解いただきたいと思います。

◎ 5 番（横山智代君）

議長、5 番。

◎議長（水野孝一君）

5 番、横山智代君。

◎ 5 番（横山智代君）

ですから、同じようなごみ袋なのだから、同じ価格帯で同じ物を一緒に使えないかということで質問しています。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

確かに同じ材料で同じ材質ですけど、坂下の場合は先ほども申し上げましたとおり、ごみ有料化というようなことで坂下の施策としてやっておりますので、その分にほかの市町村よりはちょっと上乘せをした部分でやっているというようなことで、坂下のこの40リットルのごみ袋についても、全国的に見ますと、それほど大差がないといったところでございますので、一概に、ほかのところでは東京辺りだと1枚80円とか、それを超える部分もありますので、一概に高額かと言われると、そうでもないといったところでございます。

以上でございます。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（水野孝一君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

その点については、私も重々ほかのところも調べておりますし、東京辺りでは1枚100円、80円なんていうのもあります。だけど、この辺の人たち、そんなことももちろん知らないですし、この辺で分かるのは近隣市町村ですね。それに、どうして、例えば極端に言えば、会津若松市は現在何の袋でも構わない。そういった状態でやっているのに、坂下だけが突出してこの会津の中で高いから、もうちょっと下げてもいんじゃないかという、そういう意見が多いということです。だから、何も半額にしろとか、そういうことではなくて、そういった部分でも少し値段を引き下げるということは、今後とも一切考えられないということでしょうか。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

今後ずっと先のことはちょっと明確に答えることはできませんが、今のところはこのままの金額を維持したいと。そして、また、今、給食費の話が出ましたが、石油の単価も上がっているというようなことで、業者からも、もしくは原価を上げてほしいというようなことも、なきにしもあらずであります。町民の方に負担をなるべく軽減するような形で、今の金額でやっていきたいというのが現状でございます。

以上でございます。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（水野孝一君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

とにかく町民の方はいろんな形でゴミ袋に対して、町のごみ回収その他について、やはりいろんな疑問を持っていらっしゃる方もたくさんいらっしゃいますので、これからきちっと年に1回なら1回の割合で、ごみの排出量、それから収集、そういったものだけではなく、金額的なものは皆さん高い高いと言いつつもちゃんと買い続けながらやっていますので、それは明確に示していただいて、皆さんから疑問を持たれないような形でぜひ取り組んでいただきたいと思いますので、今後よろしくご検討ください。

それで、次に移ります。

次の問題として、例のプラスチックのことですが、プラスチック資源循環法がこのたび出されておりますが、これに対して自治体でやらなければならないことというのが明記されています。それで、それに対する町に与える影響と本町の取組ということで質問いたしました。現在のところ硬質プラスチック等の回収整備ということを課題にしているというような形ですけれども、そのほかに、結局家庭ごみの容器包装の8割が現在プラスチックと言われています。そんな中で、製品のプラスチックのリサイクル、それがこれから町に対して求められる点だと思いますが、それに対してはどのように考えていらっしゃいますか。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

このプラスチック循環促進法、ここでプラ新法と呼ばさせていただきますが、これによって町どうするかといったようなところでございますけれども、2点ありまして、まず容器包装リサイクル法の指定を受けた委託事業者。今現在広域のほうで、例えば町がリサイクル品、缶とかプラとか、そういうものを持っていっただきに、環境センターのほうで日本容器包装リサイクル協会のほうに出してはいるんですけども、そこ委託契約を結ぶか、あと市町村として単独で、再商品化事業と連携して計画を策定し、国の認定を受けてというような二つの流れがあります。

坂下については、当然10市町村内で、そういうお話の中で広域環境センターとともにその日本容器包装リサイクル協会のほうに、新プラの部分のプラについては出していくといったような形で今進んでおります。しかしながら、まだ、その詳細について6月以

降に国のほうから説明があるというような環境センターのほうの申出がありまして、それ以降について、詳細について、どうしていくのかといったところの方向性が示されるようなところでございます。

また、情報としては、県内もあたふたしておりまして、大きい市町村、そして環境組合においても、まだ取組の方向性は決定していないといった情報も入っております。

以上でございます。

◎ 5 番（横山智代君）

議長、5 番。

◎議長（水野孝一君）

5 番、横山智代君。

◎ 5 番（横山智代君）

製品プラのリサイクルについては、住民それから自治体が負担ということで、国のほうは、こちらのほうにかなりウエートを置いて自治体の負担がすごく大きくなるということは十分承知しておりますが、その製品プラの品目として157品目が挙げられているということ。これについては、その中身についてご存じでしょうか。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

先日、環境センターの担当課長会の中でも、今答弁しました硬質プラのほかに軟質プラというような、例えば、いろんな雨がっぱとかカセットテープのテープとか、そういった種類、それこそ百何十種類あって、そのうちの何種類かというようなところで回収できればなんていうのは、そういう検討の段階ですけども、そういうお話もありました。

なので、それについて今後、例えば何種類あるか、100種類あるうちのこれとこれと、と言っても、なかなか町民の方も大変だというようなところもありますので、それについても今後、環境センターの中で担当者、担当課長会の中で検討していくというようなところになっております。

以上でございます。

◎ 5 番（横山智代君）

議長、5 番。

◎議長（水野孝一君）

5 番、横山智代君。

◎ 5 番（横山智代君）

これはもう町だけに押しつけるような話でもなく、私たち住民も気をつけなければいけないんですが、それに対する、これからいろいろな例を示しながら、それを広く伝えていく、そして一緒に考えていく機会を、やはり多く持つべきではないかと思います。

そして、そんな中、ペットボトルが大変多いわけですけど、ペットボトルは生産量が今までよりも4倍になって、毎年27億本が環境中に流出していると言われてます。出荷本数は年間233億本、これが2020年度からの出ている数です。リサイクル率が88.5%。

その中、家庭ごみの容器包装の割合8割がプラスチックだと言われてます。確かに今もちょっと出れば私たちも安易にペットボトルを使うわけですけども、1回使えばペットボトルもごみになってしまうし、正しく処理されずに海に放出されれば微細なプラ粒子となって魚たちに害を与えるということでかなり問題になっています。大気中にも拡散しますし、30年後には海の中の魚より海洋ごみの量が多くなるなどという、そんな報告も出ておりますので、ぜひ住民の方たちと一緒に考える機会。そして、そういったものに対する教宣活動。こういったものをこれからもどんどん進めていっていただきたいと思います。

そんな中、来週行われる衣類の回収ですが、町内の人たちの中にも、そういった回収されるべき中の例えばシーツ、タオル、そしてタオルケットなど、町内の方たちの中で必要とされている方もいらっしゃるのではないかと思います。以前は社協とか民生委員の方を通して必要とされる方たちにそれを配っていたと。そういう話も聞かれますが、そういったことに対しての取組はどのようになっていますか。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

議員おただしのとおり、この後、青木議員の質問の中でも出てきますが、社協の中でも、そういうようなのをなかなかストックして置く場所がないといったところもあります。そして、だけでも必要なときに確かに必要だといったところかと思います。

先日も、先のお話になりますが、生活困難者の方がジャージとかがなくてというようなことで、それは個別の案件ではありますが、これは考えてみれば全町的な案件でもあります。そういったときに、会津坂下町全域にそれを募集するというふうなこともなかなか大変なので、そのときは庁舎内において、そういうような要らない物が、要らないジャージがあればというふうなことで、職員の方から提供していただいたというふうなところもあります。そういうことを考えれば、今後、そういう、今言ったシーツとか、そういうような物、使える物を、社協さんのほうでどこかにストックして置いて使えるようになれば、今後いいのかなというふうなことで、それらも含めて社協との話合いも今後進めてみたいと思います。

以上でございます。

◎ 5 番（横山智代君）

議長、5 番。

◎議長（水野孝一君）

5 番、横山智代君。

◎ 5 番（横山智代君）

家庭の中でも、今は断捨離などという形でいろんなところでそんな話も進められておりますので、そこもやはり各家庭家庭ではなく、町も一緒になって坂下町全体として取り組めるような施策をこれからもぜひつくっていただきたいと思いますし、私たち自身もこれからは気をつけなければならないというふうに思っておりますので、今後ともこの件について、ぜひ前向きに、ほかの自治体に先駆けて模範となるような、そういったものを期待いたします。

それで、もう一つ教育課のほうにお尋ねします。最近入った話ですが、ゲノム編集トマト。結局、ゲノム編集が遺伝子組換えとは違って、今、大変進んできております。そんな中でゲノム編集トマトを子供たちの生活科の中で、それを栽培させるなり、または食べさせるというような、中には学校給食の中に取り入れるのではないかとされるようなことが、あちこちでささやかれておりますが、それに対して何か情報はございますか。

◎教育課長（上谷圭一君）

議長、教育課長。

◎議長（水野孝一君）

上谷教育課長。

◎教育課長（上谷圭一君）

今のお話のような内容の通知でありますとか情報というのは、今、私の知る範囲内では、詳しい情報は入っておりません。

◎ 5 番（横山智代君）

議長、5 番。

◎議長（水野孝一君）

5 番、横山智代君。

◎ 5 番（横山智代君）

全国の中で、そういうところがところどころ出てきておまして、ゲノム編集、結局ゲノムですから遺伝子を組み換えるのではなく、切り刻んで、特殊、例えば高血圧の人に対しての糖度を抑えるなり、そういったものに特化して、その部分だけ切り刻んでつなぎ合わせるとか、そういったゲノムの場合は特別な栽培、栽培というか研究になるわけですけど、そういった物がもし坂下町の子供たちに入ってきて、食べさせるなり、それから給食で使ってくださいとか、栽培させませんかなんていう話が出てきたら、坂

下町としてはどのように対応されますか。

◎教育課長（上谷圭一君）

議長、教育課長。

◎議長（水野孝一君）

上谷教育課長。

◎教育課長（上谷圭一君）

まだ詳しい情報が当然ありませんので、明確なお答えというのはなかなかできにくいところではございますが、学校給食も含めて基本的には安全安心な物というのが大前提で提供しておりますので、その部分を担保できない物であれば、当然、使用は差し控えるべきものというふうに考えられると思います。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（水野孝一君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

子供たちにはぜひ健やかに、そして健康でたくましく成長してほしい。これは誰もが思っていることですので、もしそういった形で、まるで子供たちを研究材料のように使うような、そういったもの。そしてましてや私たちも、ゲノムに対してはまだまだ不確実な部分がたくさんございますので、これから、そういうものに対しても情報が入りましたら私たちももちろん町側に提供いたしますが、ぜひそんな形で、これからも取り組んでいただきたいと思います。

これで質問を終わります。

◎議長（水野孝一君）

これをもって、横山智代君の一般質問を終結いたします。

次に、通告により2番、蓮沼文明君、登壇願います。

◎2番（蓮沼文明君）

議長、2番。

◎議長（水野孝一君）

2番、蓮沼文明君。

◎2番（蓮沼文明君）（登壇）

2番、蓮沼文明でございます。通告の順に従いまして、一般質問をいたします。

令和4年6月現在において、新型コロナウイルス感染者数も徐々に減少傾向の兆しを見せております。しかしながら、学校や保育等の現場で感染防止に向け、いまだに気の抜けない状況が続いているのが現状です。その感染防止対策のために、日々ご尽力いただいております各関係機関皆さんに、心から感謝と敬意を表したいと思います。

さて、令和4年事業が4月から開始され2か月が経過しました。また、古川町長体制になり1年が経過しております。本日の質問は、古川町政における基本方針の確認と、また今後に向けた事業展開の予定、公共施設等に係る諸問題を中心に質問させていただき、住民の声、町民を代表して、そして、町政面でのさらなる相互理解、並びに事業執行面での明確性を見いだせるように強く希望するものであります。

では、早速一般質問に入らせていただきます。

まず初めに、第1の質問として、中学校部活動の地域移行によりまして、今後坂下中学校はどう変わっていくのかについてお諮りします。

第1の1として、中学校運動部活動において、スポーツ庁より来年度から3年間の改革集中期間において、公立中学校の休日部活動指導を地域や民間団体に委ねる地域移行達成目標を盛り込んだ提言案が示されました。また、自治体に対しても、その具体的な取組やスケジュールを定めた推進計画の策定要求という点において、本町における今後の取組方針、並びに策定計画案をお伺いします。

次に、第1の2として、今後、外部指導者や団体に委ねる中学校部活動の地域移行によって新たな地域スポーツの環境の構築も期待できると考えます。この地域移行を通し、地元の坂下中学校は部活動を中心にして、これからどのように変わっていくのか。町の教育行政の立場から今後の見通しについてお伺いいたします。

続きまして、第2の質問として、ばんげひがし公園のインクルーシブ公園整備化促進についてお諮りします。

まず第2の1で、公園の果たす役割と持つ役割として、障害の有無、また、その度合いにかかわらず、できるだけ多くの人たち、多くの子供たちが利用できるインクルーシブ公園としての公園整備化が全国的に拡大、普及してきております。SDGsの理念における公園整備化について、町の所見をお伺いいたします。

次に第2の2として、ばんげひがし公園は現在都市公園に位置づけられており、年間を通して非常に多くの人たちに利用されております。現在、会津西部の中核の都市公園として、安全安心、楽しいを管理上の基本原則とする中で、今後老朽化した公園遊具については、より安全性の高いユニバーサルデザインに移行して、会津管内で先進的かつ代表的なインクルーシブ公園を目指し、公園整備化の促進を図っていくべきと考えますが、町の見解をお伺いします。

最後に第3の質問として、協働のまちづくり「アダプト制度」推進事業についてお諮りします。

まず第3の1として、町のアダプト制度、参加している団体数は町の第六次振興計画の実施計画書にある目標どおり、目標値の値どおりに、現在増加を続けているのかどうかお諮りします。

次に第3の2として、地域、行政、各種団体の協力並びに連携の代表事業であるアダプト制度をさらに発展させていく上でも、参加団体や参加者数を増加させ、南幹線沿いの花植えて植栽されていないような空白、更地の花壇が発生しないよう、町民参加型の積極的な協力体制をつくるべきであると考えます。

また、南幹線や安兵衛通りの景観美化の観点から、街路樹の種類、植栽、高さ、樹木の距離感についても、一定の町基準を設け、会津坂下町の美しい町並み形成のため、今後さらに整備を進めていくべきと考えますが、町の見解について伺います。

以上、壇上からの質問を終わります。

◎議長（水野孝一君）

休憩のため休議といたします。

（午後 1 時50分）

再開は午後 2 時といたします。

（休議）

◎議長（水野孝一君）

再開いたします。

（午後 2 時00分）

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

2 番、蓮沼文明議員のおただしのうち、私からはご質問の第 3 の総論についてお答えいたします。

本町では、第四次振興計画から協働のまちづくりに取り組んでおりますが、年々、人口減少や少子高齢化に伴う深刻な地域の担い手不足が顕著になってきており、改めて、住民・地域・行政がそれぞれの役割を再認識した上で連携を進めていかなければなりません。そのような中でアダプト制度が実施されており、一定の成果を上げているものと認識しております。

また、現在の第六次振興計画では地域づくり計画が策定されております。自分たちの地域を愛するという意識の下、住民が主体的に様々な取組に関わっていただいております。協働のまちづくりの一つとして、アダプト制度も活用できると考えておりますので、各地区地域づくり協議会へ働きかけてまいります。

第六次振興計画の基本理念である「みんながつながる」の下、「やっぱり“ばんげ”がいい！～住み続けたい、やりたい事があふれるまち～」実現に向け、協働のまちづくりの取組を推進してまいります。

その他の質問につきましては、担当課長より答弁させますので、よろしくお願いいたします。

◎教育長（鈴木茂雄君）

議長、教育長。

◎議長（水野孝一君）

鈴木教育長。

◎教育長（鈴木茂雄君）

私からは、ご質問の第1についてお答えいたします。

初めに、1についてお答えいたします。

スポーツ庁より示された、学校の働き方改革を踏まえた部活動改革においては、喫緊の課題である学校の働き方改革のため、部活動を学校単位から地域単位とすることが指摘され、持続可能な部活動と教師の負担軽減の両方を実現できる改革が必要であると述べられています。その上で、休日に教師が部活動の指導に関わる必要がない環境や、部活動の指導を希望する教師が引き続き休日に指導を行うことができる仕組み、生徒の活動機会確保のため休日における地域のスポーツ・文化活動を実施できる環境を構築し、令和5年度以降、段階的に休日の部活動を地域に移行するとしています。町といたしましても、令和5年度から令和7年度の3年間を目途に、今後示される国や県の方針に沿って休日の運動部活動から段階的な地域移行を図ってまいります。

地域移行につきましては、指導力を持った指導者の選定や任用の方法、引き続き指導を希望する教師の兼職兼業の仕組みづくり、生徒のニーズの把握や活動機会の充実、学校の体育施設の貸出し体制の整理や活動費の確保など、様々な課題が考えられることから、今年度中に既存の各種スポーツ団体や関係団体、学校関係者等で組織する協議会を設置し、活動の実施主体やスケジュールなど実施に向けた準備を行ってまいります。

実施については、受皿となる地域スポーツ団体の整備や地域おこし協力隊、または部活動指導員の活用なども図りながら、適切な方法で進めてまいります。

次に、2についてお答えいたします。

部活動の地域移行を進め、部活動を地域が中心となって行うことにより、教師の部活動における負担が軽減され、教師が教師でなければできない業務に従事する時間を増やすことで、学校教育が充実し、よりよい学校教育の提供につながることを期待されます。

また、活動の選択肢が増えることは地域のスポーツ活動にも多様性を生むため、生徒以外の様々な世代が気軽にスポーツに参加できる環境が整備される効果も期待できると考えております。加えて、生徒が中学校を卒業した後であっても、その生徒が引き続き地域でスポーツを楽しむことができる機会の創出や、新たに指導者として競技に関わっていくための素地になることから、地域のスポーツ環境にとっても、よい効果があるものと考えております。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（水野孝一君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

私からは、ご質問の第2及び第3についてお答えいたします。

初めに、第2の1についてお答えいたします。

本町におきましてもSDGsの理念に沿うような実施計画を策定し、様々な取組を行っておりますが、SDGsにおいて大事なことは「調和」であり「寛容」であると考えております。SDGsの実現には、お互いの違いや事情を認め合うことが重要でありますので、議員おただしのように、障害の有無などにかかわらず、多くの子供たちが利用できるよう配慮した公園の整備は当然必要な取組であります。まず、自分たちができることから行動するというSDGsの本質的な考え方に沿い、インクルーシブ公園として、少しずつでも整備が進められるよう計画的に取り組んでまいります。

次に、第2の2についてお答えいたします。

ばんげひがし公園に設置されております遊具につきましては、公園の整備当初から設置されており、時代的にもユニバーサルデザインを取り入れた遊具ではなく、老朽化も著しい現状にあります。この点は、利用されている方からのご指摘や、子供を遊ばせることに抵抗があるというご意見もいただいております。町としましては、定期的な点検を実施しているとはいえ、老朽化への対応には限界がありますので、利用者の安全を担保する意味でも遊具の更新は必要であると考えております。

また、ユニバーサルデザイン遊具設置の流れは全国的なものであり、国としても社会課題対応型都市公園機能向上促進事業を新たに創設しており、令和4年度よりモデル事業が実施されております。この事業は、都市公園のユニバーサルデザイン化や感染症対策などの施策への対応を目的としておりますので、今後の補助事業化に期待をしております。

会津管内でも先進的なインクルーシブ公園として整備してはとのご指摘につきましては、ユニバーサルデザインは、できるだけ多くの人が使えようという考え方ですが、インクルーシブデザインは、そこからさらに一歩踏み込み、個々の使用者に寄り添い、ニーズや価値観を深く理解した上でデザインしようというものですので、そのような考え方がこれからの都市公園整備に求められていると考えております。

現在、ばんげひがし公園の遊具更新等に向けた利用者アンケートの準備を進めておりますので、インクルーシブ化も含めて利用者のご意見を集約し、整備に向けて引き続き取り組んでまいります。

次に、第3の1についてお答えいたします。

議員おただしのアダプト制度への参加団体数は、近年のコロナ禍の影響を受け目標値を下回る状況が続いており、今年度5団体の目標値に対し2団体の申込みにとどまっております。実施計画において最終的に7団体を目標としており、これまでも公園清掃などのボランティアに取り組まれている団体にお声がけをしてきました。しかし、アダプト制度が町との委託契約となることに難色を示されるなど、アダプト制度参加への敷居の高さを感じる状況にありましたので、今後は協働のまちづくり推進のため、より参加しやすい、利用しやすい制度となるよう要項の改正も視野に入れ取り組んでまいります。

次に、第3の2についてお答えいたします。

南幹線の花壇は県道会津坂下会津高田線から町道中村線までの区間で整備されてお

ますが、その中でアダプト制度は2団体の取組となっており、議員ご指摘のように空白となっている箇所がございます。南幹線は日中の交通量も多く、空白の花壇が非常に目立つ状況でありますので、今後はより参加しやすいアダプト制度となるよう見直しを進めるとともに、各地域づくり協議会を通じ、ボランティア活動を行っている地区の団体や個人の把握に努め、制度への参加を呼びかけながら、解消につなげてまいりたいと考えております。

また、景観美化の観点から街路樹の種類、色彩、高さ、距離感等を整備すべきではとのご指摘につきましては、街路樹の植え替えの際に地区からのご意見、ご要望にできる限りお応えできるよう取り組んでまいります。

◎議長（水野孝一君）

再質問があればお願いいたします。

◎2番（蓮沼文明君）

議長、2番。

◎議長（水野孝一君）

2番、蓮沼文明君。

◎2番（蓮沼文明君）

再質問、順を追って質問させていただきます。

第1の質問の中学校の部活動地域移行によって坂下中学校はどう変わっていくのか。これについて再質問いたします。

まず中学校、坂下中学校の10年前、創立当時になります。それと今現在においての生徒数と部活動の数の推移、変動についてお伺いいたします。

◎教育課長（上谷圭一君）

議長、教育課長。

◎議長（水野孝一君）

上谷教育課長。

◎教育課長（上谷圭一君）

坂下中学校、統合して10年ほどたつわけになりますが、平成24年の統合当時ですと、生徒数で508名おりました。令和4年度の直近の数字ですと337名ということで、大体3割ちょっと減少していることに、生徒数は3割ちょっと減少しております。

部活の数につきましては、その統合当時と今現在を比べると、例えばいわゆる常設部、特設部、いろいろありますが、常設部につきましては、当時は15の部がありました。吹奏楽部も含んでいるとそういう数字になりますが、今現時点では14ということで、一つ減ということになっております。なくなったのは何かというと、女子のソフトボール部が今現在なくなっております。

児童数3割ちょっと減っておりますが、部活の種類についてはほぼほぼ保っているということで、学校の対応と、顧問、担当していただく先生の工夫、頑張りによって継続

していただいているのかなというふうに感じております。あとは、そういう意味では、子供たちのスポーツの選択肢、様々な種類の選択肢というのは、辛うじてではありますが、保っていているのかなというふうに考えております。

◎2番（蓮沼文明君）

議長、2番。

◎議長（水野孝一君）

2番、蓮沼文明君。

◎2番（蓮沼文明君）

508から337ということで171名の減。33%、34%ですか、減少しているんですけども、部活は一つしか減ってない。非常に仕事、坂下中学校の努力が垣間見られる、そのような推移だと思います。

今回の地域移行、全国的な問題なので、少子化から始まって休日時間外労働勤務からくる教師の働き方改革。また現場、私も今までいろんな仕事を見ていると、どうしても得意ではない部活にはまった先生は大変かなというか、かなり苦労があらうかと思えます。そうやっていろんな問題がある中で、今現在、地元の坂下中学校、部活動、担当の先生方の現状、そして、その実態、分かる範囲で結構ですので、お伝えください。

◎教育長（鈴木茂雄君）

議長、教育長。

◎議長（水野孝一君）

鈴木教育長。

◎教育長（鈴木茂雄君）

今、議員さんが心配されるとおり、中学校の教師としては、どうしても部活動指導というのが関わってまいります。自分自身がその部活動で活躍した、そういう経験がある教師であれば、指導についても、より質の高い指導ができるわけなんですけど、なかなか自分の不得手とするものを担当しなくちゃいけないという場合も出てきます。

中学校では、今までどういうことに工夫しているかというのと、一つの部活動を複数教員で配置をしてあります。もう一人が、その部活動の指導に今までの経験の深い教師。そのところへ新しい自分が不得手としている、あまり得意じゃないんだけど、いろんな意味でサポートできるという形で関わりながら、指導方法について学びながら、その部活のスキルを高めていく。こういうことが今まで中学校の教職員の部活動指導の文化としてずっと引き継がれているものです。

部活動は勝利が伴えばそれでいいわけなんですけど、それ以上に複数学年との縦の関係を大事にした活動でもありますので、その中で生徒のいろんな悩みであったり、それから、いろいろな夢の実現に向けて教師が寄り添いながら今まで関わりを続けたという部分でもあります。おかげさまで指導が長けた教師から自分が一緒になって関わることで、その指導法についてより学んで、その指導について子供たちに引き継いでいくという、

それが違う学校に転勤したとしても受け継がれているということで、坂下中学校の場合は、それを意識しながら教職員の人事のほうもできるだけしていただいているようなところもあります。

あと、勤務時間については、間違いなく部活動が終わってから、それから仕事に入りますので、なかなか定時には帰ることができないというのが実情です。大体1時間半くらい、大体7時くらいを目途に教職員は帰れるようにはなっているところです。しかし、数名はやっぱ8時くらいに帰宅に着くというのが実情になっている者もあります。ただ、本当にしなくちゃいけないものなのか、また自分が今まで身についてしまっているものであるのかもあるので、その辺については個々人も働き方について、十分に教師自身も自覚していかなくちゃいけない部分かなというふうにも捉えております。

以上です。

◎2番（蓮沼文明君）

議長、2番。

◎議長（水野孝一君）

2番、蓮沼文明君。

◎2番（蓮沼文明君）

今後は地域移行が実施されて、蓋を開けてみれば、各町村で開始時期が早い、遅い、様々違いが出てくると思います。予想されます。私、今、坂下中学校で今現在において、ソフトテニス、そして剣道、あと陸上競技の駅伝関係、これについては他に先んじて、また、今回の布石となるような地域移行に近いようなスタイルを既に取りつつあるんじゃないかと考えております。そして、今回、町は坂下中学校の休日運動、部活動の全体的な地域移行を、令和何年度スタート目標に見据えていらっしゃるのか、お伺いいたします。

◎教育課長（上谷圭一君）

議長、教育課長。

◎議長（水野孝一君）

上谷教育課長。

◎教育課長（上谷圭一君）

議員おっしゃるとおりで、坂下の場合は幾つかの種目で、いわゆる部活動外で生徒たちにご指導というか練習を一緒に行っているような種目も幾つかございますので、いわゆる国の有識者会議がまさに今終わったところで、具体的な情報がこれからどんどん流れてくるかと思えますし、国のいわゆる国・県における支援のメニューも含めた、財政的な支援のメニューも含めた内容などもこれから出てくると思えますので、そういうのを確認しながら、その各団体と連携を図りながら、目標どおり令和5年度、移行できるところから少しずつ移行していきたいと、協力をいただきたいというふうに考えて、令和7年度、目標の3年目、令和7年度の3年目には一定程度の全体的な移行が完了でき

るような形で、連携を、協議を行っていきたいというふうに考えてまいります。

◎2番（蓮沼文明君）

議長、2番。

◎議長（水野孝一君）

2番、蓮沼文明君。

◎2番（蓮沼文明君）

外部指導講師、この関係団体、組織候補として総合型地域スポーツクラブ、旧体育協会、今現在スポーツ協会ですね。あとスポーツ推進委員会、また民間のスポーツ団体や長年スポーツ指導の世界で従事してこられた方、様々な講師派遣と様々な組織、そして団体が今後関係してくると思います。そこで最も重要になってくるのは、その人材の確保であると考えます。その指導者、地域における人材確保について、町は今現在どのように考えていらっしゃるのか伺います。

◎教育課長（上谷圭一君）

議長、教育課長。

◎議長（水野孝一君）

上谷教育課長。

◎教育課長（上谷圭一君）

今回のいわゆる地域移行の大きな課題の一つになっているのが、まさにおっしゃっており、人材の確保、指導者の確保であります。とりわけ規模の小さい町村は、それが一番大きな課題ではないかというふうに考えておりますし、我が町も大きな今後問題になってくる、テーマになってくると思います。

その中で、いかにしてその人材を探していくかというような形になりますが、当然今までいろいろな形でご協力をいただいている方に、新たに新たな形で新たな制度の中でご協力をいただく、ご相談をさせていただくとともに、いわゆるやりがいを持って当たっておられる学校の先生もいらっしゃいますので、国のほうで兼職兼業の制度等も整備しながら進めますよというようなメニューにもなっておりますから、その辺と併せて、あとはいわゆる新たに、例えば、外部からの新たな協力ということで地域おこし協力隊の活動であるとか、あとはコミュニティスクールの中での協力であるとかということも含めて考えていきたいと思えます。

ただ、今回の国の地域移行の考え方で幾つかあるんですが、教師の多忙化解消と、あと子供のスポーツの充実、選択肢の確保というのがありますが、その生徒たちにいわゆる専門性を持った指導をできる人の確保というの、一つのテーマになっておりますので、見守ってくれば誰でもいいということではありませんから、その辺も人材を確保する上で大きな課題になってくるのかなというふうに思いますので、その辺をいろいろ工夫しながら考えながら、いいお知恵を皆さんからいただきながら進めていきたいというふうに考えております。

◎2番（蓮沼文明君）

議長、2番。

◎議長（水野孝一君）

2番、蓮沼文明君。

◎2番（蓮沼文明君）

地域移行について、最後の質問といたします。

今後、中学校の休日運動部活動で外部からの講師派遣、これを考えた場合、部活動の数、そして、年間の活動日数にもよりますが、講師派遣料もかなりの金額、数字になってこようと想定されます。運動部と併せて今後考えられるのは文化部、吹奏楽部や合唱部、この文化部も今後追加になってくるのではないかと予想されますけれども、さらに増えていくと考えれば、年間を通してこの恒常的な外部講師料支出に係る予算措置について、町はどのような予算対応をしていくのかお諮りします。

◎教育課長（上谷圭一君）

議長、教育課長。

◎議長（水野孝一君）

上谷教育課長。

◎教育課長（上谷圭一君）

今回の検討におきましても、その辺も大きな懸案の一つにはなっております。今、国で示している提言といいますか、有識者会議のほうでいろいろ示している中では、当然国のほうでも財政的な支援も含めたそのメニュー、支援のための方策を考えなさいというような中身になっておりますし、今、国から今度県のほうに下りてきて、福島県としてある程度県としての考え方を整理した後、市町村に下りてくることになっておりますので、そういう様々なメニュー、支援策、財政的な支援策も考えながらやっていくようになるわけですが、子供の数でありますとか、町の中学校の規模を見ますと、当然子供からのいわゆる負担だけではなかなか厳しいのは想定できるものではございますので、そうなれば当然、町としての財政的な部分も含めた支援というのもしっかり考えていかなければならないというふうに思っております。

◎2番（蓮沼文明君）

議長、2番。

◎議長（水野孝一君）

2番、蓮沼文明君。

◎2番（蓮沼文明君）

それでは、2番目のばんげひがし公園のインクルーシブ公園整備化の促進について再質問いたします。

ばんげひがし公園、完成してから約30年がたとうとしておりますけども、BMI鶴沼

球場、そして町民プール、芝生の広場、そして公園の遊具。これが備え付けられた都市公園であり、休日には大勢の利用者でにぎわっているのは、土曜、日曜、もうすごい人出です。年間を通して中通りから遠足等でも来ていますし、あの公園を利用する団体、かなりの数になっております。

その公園の中で野球場については、障害者用の専用駐車場、そして、入り口においてはあのスロープ、併せて障害者用の専用トイレ、そして本部室隣に障害者用の専用観覧室もあります。町民プールも、障害者用のスロープ、専用トイレについては同様であります。しかしながら、遊具、あの遊具については四半世紀、時代的なあれもあるのかもしれませんが、その後の追加もされてないようですので、公園の遊具において障害者に対する遊具が現在まで全く導入されていない。これについてはどういった理由、どういった状況で今まできているのか、お伺いいたします。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（水野孝一君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

今ほどのご指摘でございます。ばんげひがし公園については約30年ほど前に整備をされました。遊具以外の、今ほどの議員ご指摘になった駐車場であるとか、いわゆる建物内のスロープ関係であるとかという部分については、法律がございまして、通称バリアフリー法と呼ばれる、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律と、建築物、建物に関しては通称ハートビル法と呼ばれます、高齢者、身体障害者が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律に基づいて整備されなければならないということであります。

ただ、遊具に関しては、その30年ほど前に、そこまでの考え方がなかったというふうには私は認識しておりますが、今でこそユニバーサルデザインの遊具であるとか、インクルーシブ公園であるとかという考え方というのが、全国的に広がりを見せているというのは、議員もおっしゃったとおりであります。ちなみに日本でインクルーシブ公園として整備された第1号が、2020年3月に整備をされました、東京都世田谷区都立砧公園の「みんなのひろば」であります。もともと砧公園は広大な敷地を有しておりましたが、皆様方のご要望により、その敷地の一角をインクルーシブ公園としてリニューアルオープンしたものであるという情報を得ております。

◎2番（蓮沼文明君）

議長、2番。

◎議長（水野孝一君）

2番、蓮沼文明君。

◎2番（蓮沼文明君）

都市公園、一言で簡単に都市公園と言いますけども、この定義においても、20年前と比較した場合、最近では随分変わってきているように捉えています。公園遊具一つを取っても、全国的に見て障害者に配慮の欠けているような公園、これカテゴリーの中で本当に都市公園と既に呼べなくなっているんじゃないかと、そういった時代ではないかと考えております。

都市公園の活性化はSDGsの11番目、住み続けられるまちづくりについてつながる重要な施策と考えられております。この点について、町の見解をお伺いします。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（水野孝一君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

20年前と比較して定義が変わってきているのではないかと。また、その障害者に配慮が欠けている公園は都市公園とは呼べなくなっているのではないかとというご指摘でございますが、私はそう思ってございません。

まず都市公園の定義については、都市公園に定められた都市計画区域内に国や地方公共団体が設置した公園を都市公園と呼んでおります。よって定義が変わったのではなくて、現在ユニバーサル的な考え方が広く一般的に広がったことによる利用者の都市公園に求めるニーズが変化したものだと考えております。

◎2番（蓮沼文明君）

議長、2番。

◎議長（水野孝一君）

2番、蓮沼文明君。

◎2番（蓮沼文明君）

そうしますと、前回3月の定例会一般質問における公園遊具関連質問に関して、建設課長から、ばんげひがし公園遊具は設置から四半世紀以上を経過している遊具であり、しかし現在まで新規遊具は一つも入れていない、入っていない。不具合や故障があれば安全性確保のため修理は繰り返し繰り返し行っているが、その都度かけているが、交換部品や部材の調達はそろそろ限界に近づいている旨の答弁がありました。

私も、これは全く同じく見ており、毎年専門業者、これ年に1回安全性の点検や指定管理者による日常的なチェック、この努力によって現在まで大きな事故もなくきております。遊具全体の経年劣化が進んでいるのは間違いなくこれ現状であって、今後先進地に倣い、いい意味での都市公園にしてほしいと思って私はお話ししているんですけども、世界基準でもある安全性の高い、そのユニバーサルデザイン遊具の新規導入に移行しながら持続可能な公園管理、これを念頭に置きながら、インクルーシブ公園として、今後公園の管理運営、これを会津坂下町は図っていくべきと考えますが、担当課としてどう

ですか。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（水野孝一君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

町の都市計画マスタープランの中でも、公園緑地の整備に当たっては、既存公園の適切な維持、修繕、町民ニーズを踏まえた新たな特色のある公園緑地の整備を推進するというふうな形でうたっています。

私も、子供が小さい頃にひがし公園、あるいはその新鶴、あるいはその西会津の公園に連れて行って遊ばせた経験がございますけれども、個人的には屋外での遊びでありますから、幼少期の子供にとっても大切な心身の成長の場であると、私は個人的に考えてございます。加えて、どんな子供でも成長機会を損なわず一緒に遊べる公園でなければならないというふうに考えてございます。

これらのことを踏まえますと、議員おただしのように、今後設置します遊具に関しては、ユニバーサルデザイン遊具に切り替えるとともに、トイレの改修等々も含めて誰もが利用しやすい公園となりますよう計画的な整備と維持管理に努めてまいりたいと考えてございます。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）

蓮沼議員おただしのと通りの答弁については、今、課長が答弁したとおりではあります。大変町民のニーズも、私から言うとハイレベルになったなど、こんな感じもします。それで、役場のほうでも整備したり管理したりはするわけですが、なかなかこのハイレベルなニーズに対して、果たして今のままで追いついていくのかなと、こんなふうに思ったときに、それでは職員さんたちにも、もっともっと研修を積んでいただいて、そういったニーズに応えるべきだなと、こんなふうに思いまして。

たまたま福島県の前土木部長が、今、県の緑化協会の理事長に就任しました。4月から。それで、その就任する前に私も会って、いろいろ話をさせていただいたときに、そういうことであれば、新しく緑化協会の理事長に就任するのであれば、今度職員を派遣するからご指導賜りたいという旨の話をしてまいりました。ぜひ来てくださいと。そして来てくださいというよりも、今度は定期的に研修会を開くとか、全県対象にしてやってとかという考えも持っていますというようなことも話してくれましたので、そんな中で、建設課の職員を中心に、またバンビの職員も整備や管理、そういった技術、ノウ

ハウの習得に、今日明日というわけにはいきませんが、派遣しながらも習得させていきたいのと、こんな思いを持っておりますので、ご支援いただきたいというように思います。

◎2番（蓮沼文明君）

議長、2番。

◎議長（水野孝一君）

2番、蓮沼文明君。

◎2番（蓮沼文明君）

それでは最後に、第3の質問、協働のまちづくりアダプト制度推進事業についてですが、先ほどお話あったとおり、団体数、今年度の目標が5団体で、現在の参加団体は2団体ということですが、平成19年度にアダプト制度、19年、20年かな、導入された当初、この制度に七つの団体が参加していた記憶としております。それが今なぜ、現在二つの団体まで減ってしまったのか、その理由について。

事業区分けで当初私は政策財務が本来ふさわしいんじゃないかと思うんですけども、政策財務から現在の建設課所管の事業になった、このアダプト制度。その理由についても併せて伺います。町の大事な政策でもありますので、政策財務課長、どうですか。

◎政策財務課長（佐藤銀四郎君）

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤銀四郎君）

アダプト制度についてということですが、当時、20年前になるんですが、第四次振興計画を策定して、その後、まちづくり計画の具現化のために町民の方と一緒に活動したという記憶が今よみがえってまいりました。

当時は、その振興計画の美しいふるさとづくりのその柱の具現化と、協働のまちづくりのシンボリックな事業として、アダプト制度にスポーツクラブバンビのウォーキングクラブの方々を中心に活動をいただいたということがございました。当時、まちづくり委員会の活動の延長線上で、アダプト制度の担当というよりは、その方々を支えるというような事務局的な機能で政策企画のほうに関わっていたというような経過がございます。当時取り組んでいただいた団体が一定程度の自立に向けて動き出したということもありますので、直接の施設の担当である建設課のほうで団体を募集するようになったというような経過であるというような記憶しております。

団体数の減少につきましては、やはりこれ地域づくり、まちづくりもあるんですが、経過は詳しいことは分からないんですが、やはり参加されている方の高齢とか、高齢化とか、あとは町内の方もいらっしゃいましたので、転勤したりとか、そういったこともあって、団体数が減ったのではないかというふうに記憶をしております。

◎ 2 番（蓮沼文明君）

議長、2 番。

◎議長（水野孝一君）

2 番、蓮沼文明君。

◎ 2 番（蓮沼文明君）

時間もないんで、坂下郵便局からこの東に向かう南幹線中心部に大小合計で55個の花壇があります。実際55個中心部にあるんですね。先日も調査したところ、55か所のうちで花植えされている花壇が28か所。花が植えられてない空白、更地のままの花壇が約半分の27か所です。

これはアダプト制度に頼り切ってきたという部分、今、理由もいろいろありますけれども、アダプトの目標値、団体数になっていますので、3年前の令和元年4団体だったのが、現在では二つの団体。それを今年度中に目標の5団体まで増やしていく。そして2年後、令和6年度まで最終的に七つの団体まで増やしていく。今後どのようにして右肩上がりに、そして飛躍的に参加団体を増やしていく考えをお持ちなのか。具体的な周知方法、参加グループ、参加団体に向けての募集方法をお伺いします。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（水野孝一君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

これまでは広く町民の方に対して募集のご案内なり周知なり等々をしてまいりました。あるいはそのご案内を申し上げて募集を待つというような形でございましたけれども、従来どおりの周知の仕方では団体数は今後増えないというふうに考えてございます。

では、しからばどうするかというような部分で、当然のことながら、逆に今度は町のほうから、各地域づくり協議会の中でもボランティア組織が幾つかあるやに伺っておりますので、積極的に町のほうから地域のほうに下りていって、ご理解ご協力いただける団体をお願いしたいとは存じますが、最初の答弁でも申し上げましたとおり、結果として町との委託契約になるとなると、その辺の事務手続であるとか、作業が終わったときの写真撮影であるとか、収支決算であるとか、そういう部分がネックになっているやに聞いたこともございますので、その辺を現在、建設で事務担当させていただいておりますけれども、再度内容について精査をさせていただきながら、1団体でも多くご参加いただけるような事業展開を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

◎ 2 番（蓮沼文明君）

議長、2 番。

◎議長（水野孝一君）

2 番、蓮沼文明君。

◎2番（蓮沼文明君）

英語のアダプト、これ養子縁組をするということからきて、住民団体等が清掃、そして花植え等の美化活動を中心に公共空間を我が子のように面倒を見る、そういった制度のことです。一言で言えば、母親の子供を慈しむような、優しいような、優しく見守るというか、手を加える、そういった制度です。

しかし、今、課長もおっしゃったように、その委託契約。私もこれ、調べました。実際何年前か、私も実際にこれを見ているんで、この委託制度を、委託契約書、これについては今申し上げたアダプト制度の内容になじまないような気がする。要するに、請負業者と締結するような業務委託契約書のような内容であって、私にはそう感じるんです。

そこに実際花植えの作業をする方にとって、利益とか報酬は発生しないんですよ。おまけに暑い中、懸命に作業をやったとしても、予算内訳の中で飲物1本買う、そういった科目もないんです、はっきり言って。ですから、これは本当に善意的、慈善的な作業に対しての契約書としては、私は不備がある、そのように思いますので。

なれてない方、契約書の中で終わったら今度、作業の写真添付、併せて事業報告書、収支決算書、皆つけてください。だったら、これ、嫌がりますよ。そんなだったら、私らお金に困っているわけでもないし、お金をもらおうとも思っていないし、こういった作業をしたいだけなんですということで、この契約、ちょっと我々、お断りしますというのは出てきますよ、やっぱり。

ですから、先ほど課長からも話あったとおり、もうちょっと契約書の中身を精査して、その実情に合うような契約をつくるのであればしていただきたい。そして各団体、グループを増やしていつていただきたい。できれば若い方々、今まで高齢者に頑張ってきてもらったけども、今後は何年か、10年先20年先、続けていくのであれば、若い方々も、この町に非常に大事です。そういったつないでいくのも大事。ですから、その辺ポイントに置いてやっていただきたい。

あと、先ほど一番冒頭にアダプト制度は古川町長からお話いただきました。古川町長の唱える協働のまちづくり、これを実現させるためには、やはり役場行政も町民も、そして我々議会も民間も、みんなやっぱり隔たりなく一緒にやっていこうという気持ちがないと。そして、現場に行って一緒に汗をかきましょうという気持ちがないと、成り立っていかないと思うんですよ。つながっていかない。だから、その辺について、このアダプト制度もうまく利用して、若者を引き出して、ぜひともそういった町を盛り上げるためにもやっていただきたい。古川町長、最後どうですか、そういった部分において。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）

分かりました。やっていきますというのが、結論的な答えなんです。この後、議会

終了が何日だったか、建設業組合で花壇のボランティア活動もあるようです。私もそこに参加することにしておりますので、そんなことをしながら、実態を見ながらも、全然実態を知らないでそういう話もできないので、実態を見ながらも、今後そういったボランティア制度を全庁に広がっていくように活動していきたいというふうに思っております。

◎2番（蓮沼文明君）

議長、2番。

◎議長（水野孝一君）

2番、蓮沼文明君。

◎2番（蓮沼文明君）

最後に、時間も来たようですので、会津坂下町民が、やっぱりこの会津坂下町に住んでいてよかったと本当に心から思えるような中身の濃い事業を、切に展開していくようお願い申し上げまして、これで私の一般質問を終わります。

◎議長（水野孝一君）

これをもって、蓮沼文明君の一般質問を終結いたします。

次に、通告により9番、青木美貴子君、登壇願います。

◎9番（青木美貴子君）

議長、9番。

◎議長（水野孝一君）

9番、青木美貴子君。

◎9番（青木美貴子君）（登壇）

9番、青木美貴子です。通告の順に従い一般質問を行います。

第1の質問に挙げました社会福祉協議会についてであります。直接の質問はできないと考えますので、監督部署や町長への質問となります。

そもそも社会福祉協議会とは、民間の社会福祉活動を推進することを目的とし、営利を目的としない民間組織です。それぞれの都道府県・市町村で地域に暮らす皆様のほか、地域の人々が住みなれた町で安心して生活することのできる「福島まちづくり」の実現を目指し、様々な活動を行っております。

そのような組織の中で、町の福祉事業と社会福祉協議会の中の事業がそれぞれに行われておりますが、ともに進められる事業があるのではないかと。また、委託事業として寄附の内容と、その需要について充当先を町として把握しているのか。そして、福祉事業について、お互いに意見交換をしているのかなどを含めて、坂下町の福祉事業がもっと相互に活動し、よりよい福祉を住民に提供できるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

第2の質問として、我が町をはじめ近隣町村における人口減少は避けられない現実ですが、坂下町は西部の中心を担うための役割をどう受け止めているのか。合併という枠

にとらわれず、お互いの町村のよさを引き出し合いながら広域連携を図っていると思いますが、具体的な町の考えを伺います。

第3の町なか活性化について伺います。第六次振興計画にも挙げられておりますように、活力と魅力あるまちづくりをどう捉えているのでしょうか。町なかの活性化は住民の努力にもかかわらず、後継者不足や社会の変化により、狙いとするものが活性化にはつながらないような気がします。古坂下から諏訪神社まで、真っすぐ伸びる風景がとても寂しく思うのは私だけでしょうか。てんびんにかけるものではないですが、厚生病院の移転や、これから出来上がるメガステージを含め、町なかの活性化と変化しつつあるはざまの中で、これからの町の方角づけが問われると思いますが、いかがでしょうか。

壇上よりの質問を終わります。

◎議長（水野孝一君）

休憩のため休議といたします。

（午後2時49分）

再開は午後3時といたします。

（休議）

◎議長（水野孝一君）

再開いたします。

（午後3時00分）

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

9番、青木美貴子議員のおただしのうち、私からはご質問の第2について、お答えいたします。

本町は会津盆地西部に位置し、古くから交通の要衝として栄えてきており、地域住民の生活に欠かすことができない、交通、医療、経済面の機能を持った会津西部の中核の町であると認識をしております。

町では、人口減少が進む中であっても、これらの機能を維持していくことが町民の生活を守ることにつながり、また、会津西部の中核としての役割でもあることから、過疎対策に取り組み、魅力あるまちづくりを進めてまいります。

しかし、公共施設、インフラの維持更新や新たな課題へ対応していくためには、財政面や専門分野での人材の配置が課題であり、町単独では対応が困難な課題や、連携により効果が高まるとされる事業については、近隣市町村と広域的に連携して取り組むことが必要であります。

令和元年度からは、会津地方振興局管内の13市町村による会津地域課題解決連携推進

会議が組織され、今年度の取組としては、自治体D X推進、公共交通対策、広域観光・地域産業振興、鳥獣被害対策等を実施しており、今後も課題を共有しながら解決策を協議し、近隣市町村と広域的に連携した取組を進めてまいります。

その他のご質問につきましては、担当課長より答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

私からはご質問の第1について、お答えいたします。

初めに1について、お答えいたします。

社会福祉協議会は、社会福祉法第109条で地域福祉の推進を図ることを目的とする団体であるとされております。事業としては、町からの委託事業、介護保険事業、社会福祉協議会独自の事業を行うことで、社会福祉協議会の事業計画の基本方針で掲げているように、本町で生活している皆さんが、安心して地域で生活していくための地域環境の整備を共助により進めております。これらの事業について、町と社会福祉協議会とが、それぞれの立場において相互に連携し、補強し合いながら、地域福祉の推進をしております。

次に2について、お答えします。

まず、寄附の種類についてですが、大きく二種類ございます。一つ目をご遺志、二つ目が特殊寄附となります。特殊寄附は企業などからの寄附で、昨年度ですと、J A会津よつば、ヤクルト、チャリティコンサートを行った方から寄附されております。

次に、寄附の使途についてですが、各種講座や教室の開催や、社会福祉協議会の独自事業である除雪費の助成や弁護士相談会の開催などの財源に活用しております。それぞれの寄附は、社会福祉基金に積立てを行い、基金運営委員会の中で運用の方法や事業への充当などを決定しております。また、実績については、事業年度終了後、町で報告を受けております。

次に3について、お答えします。

日頃から福祉事業を行う際や町民の方からの相談などがあれば、その都度連絡を取り合っておりますが、そのほかに困難な事案等の解決に向けた意見交換、情報共有を図るため、町、社会福祉協議会、地域包括支援センターや関係機関を交えての地域ケア会議を毎月定期的で開催しております。その中では、個別の案件に対してどのようなアプローチで課題解決に導いていくかの検討を行っておりますが、会議の中で出た問題点は、個別の課題としてではなく、町全体の課題として捉え、今後の迅速な対応に反映できるよう取り組んでおります。

◎産業課長（宇内勝良君）

議長、産業課長。

◎議長（水野孝一君）

宇内産業課長。

◎産業課長（宇内勝良君）

私からは、ご質問の第3の1と2について、お答えいたします。

初めに、第3の1について、お答えいたします。

活力と魅力があふれるまちづくりとは、当然町全体のイメージではございますが、特に中心商店街を含む旧坂下町内が中心市街地であるものと認識の下、この中心市街地で生産と消費、人と人との交流が活発化することで、にぎわいがあることだと考えております。

また、会津坂下町商工会とは、中心商店街に活気を取り戻すための一つ的手段として、空き店舗等利活用事業や起業・創業支援事業を一体的に実施しております。さらに、一昨年から続く新型コロナウイルス感染症拡大の影響による企業への支援事業や地域経済活性化ための商品券事業なども相互に協力しながら実施しております。

次に、第3の2について、お答えいたします。

坂下厚生総合病院の移転や大型小売店舗等の郊外進出につきましては、生活様式の変化に伴う住民ニーズの変化や交通の利便性などから、経済活動の中心が中心商店街から幹線道路沿線に移行していくことは、避けては通れないものと考えております。

一方で、中心商店街では人口減少や後継者不在などによる空き店舗や空き家が増加しており、中心市街地での空洞化が町の課題ともなっております。このため、会津坂下町軽トラ実行委員会による軽トラタ市や、会津ばんげ馬（さくら）の会主催による本町名物の馬刺しのイベント等で、中心商店街に、にぎわいを創出する事業に取り組んでまいりました。

中心市街地が活力あるものとなるためには、その中心にある商店街も活力あるものでなければなりません。そのために、起業を目指す人たちのためのチャレンジショップ支援、商工会女性部や会津農林高校と軽トラ市などが連携したマルシェの開催、空き店舗を含め幼・少・中学校の生徒の描いた絵画等を展示するスペースとして活用する町なかギャラリーなど、商店街や商工会、行政が互いに連携し、中心商店街へと人の流れをつくり、にぎわいが創出できるよう事業を推進するとともに、今後は商店街の皆様方と知恵を出し合いながら交流人口等の拡大に努めてまいります。

◎議長（水野孝一君）

再質問があれば、お願いいたします。

◎9番（青木美貴子君）

議長、9番。

◎議長（水野孝一君）

9番、青木美貴子君。

◎ 9 番（青木美貴子君）

順番が逆になるかもしれませんが、社会福祉協議会について、再質問させていただきます。

社会福祉協議会というのは本当に課題が多くて、いろんなことに事業しているとは思いますが、私たち一般住民は社会福祉協議会、どんな事業をやっているのというのが素朴な質問だと思うんです。今、回答もいただいたら、個人の話でなく、個別の課題としてではなく、町全体の課題として捉えというところに壁があるのかなと思うんですけれども、その点はどうなんでしょうか。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

ここで個別の課題と、先ほども横山議員の中でも個別の課題というふうなお話をしましたが、例えば、お金がなくて物が買えないといった場合に、それを個別に考えていくのではなくて町全体として捉えて、例えば、ないときに、じゃあどうするんだというようなときに、社会福祉協議会さんのほうではフードバンクというようなことで、例えば生協さん辺りから食品をいただいて、それを困っている人たちのために提供するというような町全体として捉えているといった意味合いでございます。

以上でございます。

◎ 9 番（青木美貴子君）

議長、9 番。

◎議長（水野孝一君）

9 番、青木美貴子君。

◎ 9 番（青木美貴子君）

そういう個別と町全体の捉え方なんです。私自身は社会福祉協議会というのは何かしてくれるだろう、困っている人を助けてくれるんだろうという漠然とした考え方なんですけれども、実際に今、現状として社会福祉協議会に相談したら、ここに書いてあるように相談に来たら乗るという話なんですけど、それは現状も変わらないんですか。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

社会福祉協議会のほうではいろいろな相談、地域包括センターのほうでも相談を受け

ていますが、年に大体1,000件以上、そのような相談を受けております。それを町といろんな協議をしながら解決していくというようなことを行っているところでございます。以上でございます。

◎9番（青木美貴子君）

議長、9番。

◎議長（水野孝一君）

9番、青木美貴子君。

◎9番（青木美貴子君）

それでは、今の答弁の中だと、お互いにアンテナを立てて連絡を取り合っているというところでよろしいんですか。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

答弁でも回答したんですけども、まずは困難な事例については、定期的に地域ケア会議なりを行っております。そのほかにも問題点が出れば社協さんのほうに担当者が行ったり、逆に社協さんのほうから担当さんが来たりして、いつも話をしたりしているところでございます。そのような関係でございます。

以上でございます。

◎9番（青木美貴子君）

議長、9番。

◎議長（水野孝一君）

9番、青木美貴子君。

◎9番（青木美貴子君）

私も十五、六年前に社会福祉協議会の理事をやらせていただいて、予算を見たときに、高齢者に対しては莫大な予算が組んであるんですけど、子供たちや障害者に対しては予算が本当にこれでやれるのという予算だったんですけど、現在はどうなのでしょう。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

高齢者の部分についてを町で委託している部分が大きいかと思います。そのほかに社

会福祉協議会さんといまして、子供に対する部分の支援としてお聞きしますと、例えば、冬休み期間中に子供たちを集めて学習支援を行っているといったところですか、今後の夏休みにおいても、小・中学校の学習支援、教師OBにより学習支援を行っている、行いたいというようなことをお聞きしておりますので、ボランティアですから、それほどお金はかからないにしても、そういうような取組を行っているといったところでございます。

◎ 9 番（青木美貴子君）

議長、9 番。

◎議長（水野孝一君）

9 番、青木美貴子君。

◎ 9 番（青木美貴子君）

先ほど同僚議員もお話したように、車椅子での町なかを検討しての道路の質問があったと思うんですけども、そういう町に出て実際感じていることがいっぱいあると思うんです、私たちが普通に気がつかないこと。そこを社会福祉協議会でも、そういう検討というか勉強はしているんでしょうか。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

当然、介護保険の部分とか、そういうようなところで車椅子の貸出し、そして社協さん自体も車椅子の貸出しを行っております。そういう面を考えれば、ある程度の町うちの部分で、安全に通れるとか通れないとかいった部分は考慮しているものと考えております。

以上でございます。

◎ 9 番（青木美貴子君）

議長、9 番。

◎議長（水野孝一君）

9 番、青木美貴子君。

◎ 9 番（青木美貴子君）

言葉で言うのはちょっと難しいんですけども、もっと社会福祉協議会について、もっと仕事をやってほしいよなという、見えないのかなと思うんですけども、そういうことに対してはどう思われますか。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

実は、青木議員、見えないと言いましたが、実はすごくいっぱいやっているんです。すごく、もう地域包括センターなんかもうすごく大変です。正直言いますと。でも、今見えないというようなところを言われますけども、私の口から言いますが、大変だということはお伝えしておきますが、そこを見えるような形で町としても支援していきたいと思います。

そして、社協さん自体も、今まで独自の社会福祉通信というふうなことでやっていましたが、今年辺りは町の広報紙を一面買い取って、それで社協の事業なりをお知らせしていくといったところを考えていることをお聞きしました。いろんな事業をやっているけども見えない。そこが問題なのかなというようなところなので、町としても、そういうところを分かっていたるように支援していきたいと思います。

以上でございます。

◎9番（青木美貴子君）

議長、9番。

◎議長（水野孝一君）

9番、青木美貴子君。

◎9番（青木美貴子君）

やはり福祉活動はプライバシーの件が結構大きいので、内密というとおかしいけども、公表できない部分は確かにあると思うんですけども、社会福祉協議会というのが大体何十年、何百年続いてきた団体なので、結局、ご遺志にしろ、寄附にしろ、ある程度の金額をまとめとしていただいている事業なので、そのお金の面だと、どういうところに使っているのかなとか、どういうふうに使われているのかなというのが、多分住民の不安になっているとは思うんですけども、そこらの辺は、やっているよという、仕事をやっているよという人と、何やってんだべなという人のそのそごはあると思うんですけども、もっと町が考えている福祉事業と社会福祉協議会が考えているのが、ある程度もうちょっと狭まれることがあると思うんですけど、いかがでしょうか。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

多分町民の皆さんは、社会福祉協議会が役場の一部じゃないのかなみたいな感じで捉えているかと思うんです。確かに役場の部分で委託はしているんですけども、社協さん

自体も独自の事業とかも、除雪事業とか、心配事相談事業とか、そういうものもやっています。町の委託事業、介護の部分とか、そして、その部分でも、ふれあい・いきいきサロン事業とかもありますけども、そういった事業の中では社協さんが中心になってやっているといたところですので、捉え方の問題なのかなというような部分もあります。なので、そういうところをこうこうやっているんだよというようなところを、町としても支援していければなというふうなことを感じております。

以上でございます。

◎ 9 番（青木美貴子君）

議長、9 番。

◎議長（水野孝一君）

9 番、青木美貴子君。

◎ 9 番（青木美貴子君）

回答文にもありましたように、実績については、町に来て報告を受けているということなので、これは毎年やっていたんですか。それとも最近でしょうか。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

これについては毎年でございます。

◎ 9 番（青木美貴子君）

議長、9 番。

◎議長（水野孝一君）

9 番、青木美貴子君。

◎ 9 番（青木美貴子君）

ということは、監査も行っているということですね。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

当然でございます。

以上でございます。

◎ 9 番（青木美貴子君）

議長、9 番。

◎議長（水野孝一君）

9 番、青木美貴子君。

◎ 9 番（青木美貴子君）

一つだけ、これ全国的に相違があつて構わないんでしょうけども、寄附金とかご遺志なんかは町が窓口になっているところ、あと社会福祉協議会が窓口になっているところ、ばらばらなんですけど、それは町の考え方でしょうか。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

ほかの市町村はちょっと分からないんですけども、このご遺志とか、そういった部分については、町で受けるというよりも社会福祉の部分ですから、それについては社会福祉協議会が受けるのが筋なのかなというようなところでございます。

以上でございます。

◎ 9 番（青木美貴子君）

議長、9 番。

◎議長（水野孝一君）

9 番、青木美貴子君。

◎ 9 番（青木美貴子君）

多分その組織自体から、そういうやり方は違っているとは思うんですけども、町が受け取って、それを今困っている福祉事業に対して充てるとか、どうするかということでやっているのかなと思うんですね。それはいろんな方法があるので、どれが正しいとか、町もやれと言っていることではないので、そういう方法もあるのではないかと思います。

あともう一つ、ボランティアについてです。災害時のボランティアについてですけども、前からボランティア活動の窓口を一つにしようということの話は、多分記憶にあると思うんですけども、そういうのも本当は社会福祉協議会が先頭を取ってやっていただくと助かるんですけども、そういう計画は今あるんでしょうか。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

お聞きしたところによると、ボランティアについては傾聴ボランティア、福祉に対するボランティアというようなところなので、その災害の部分のボランティアについては今のところ進んでないというようなところなので、今後、社会福祉協議会とお話をしていきたいとは思っております。

◎ 9 番（青木美貴子君）

議長、9 番。

◎議長（水野孝一君）

9 番、青木美貴子君。

◎ 9 番（青木美貴子君）

災害時といったのは、東日本大震災のときのボランティア活動を覚えていらっしゃると思うんですけども、悪いんですけど社会福祉協議会よりも民間のボランティア活動のほうが、私は一生懸命というか、手を出すのも早かったし動きがよかったような記憶なんです。それを本当は社会福祉協議会が窓口となって、いろんなボランティア活動をやっている方に指示できるような体制が、私は理想じゃないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

どれが理想か、ちょっとそれはここではお答えできませんけども、一番災害弱者がスムーズに避難できるようなこととか、避難所において生活できるようにスムーズにいくような、そういう体制は取っていかなければならないと感じております。それが社協さんなのか、もしかしたら町なのかというような部分については、それは社協さんとともに今後話ししていきたいとは考えております。

◎ 9 番（青木美貴子君）

議長、9 番。

◎議長（水野孝一君）

9 番、青木美貴子君。

◎ 9 番（青木美貴子君）

ぜひ、このボランティア活動についても、10年以上くらい前からボランティアの窓口を、町一つにできないのかというのは出ていたと思うので、できれば早くつくっていただければ、住民の方も、私はボランティアに参加したい、それとかボランティア利用したいという、そういう相互の活動ができると思うんですね。そういう有償ボランティアも普通のボランティアも含めて、このボランティア活動、とにかく内容を別にして、何

かお手伝いできることがあれば手を出せるとか、助けてあげたいとかという、その気持ちを取り込めるような優しいまちづくりをお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

◎ 9 番（青木美貴子君）

議長、9 番。

◎議長（水野孝一君）

9 番、青木美貴子君。

◎ 9 番（青木美貴子君）

それでは、2 番目の広域連携について、伺いたいします。

前にも一般質問させていただいて、やはり坂下町の場所が、馬鹿三里と昔からの本当に地域的にいい場所にあるので、その場所を利用して、今どんどん西部のほうに発破する動きが出ているのはたしかなんですけども、その反面、答弁にもあるように、町なかはどうなっていくんだと。それは住民の協力も必要だと思うんですけども、どっちを取るんだというわけじゃないけども、どうするんだというのが多分住民の不安だと思うんですけど、いかがでしょうか。

◎産業課長（宇内勝良君）

議長、産業課長。

◎議長（水野孝一君）

宇内産業課長。

◎産業課長（宇内勝良君）

確かに議員おただしのとおり、町なか、商店街の部分については、非常にシャッターが下りているところも当然ありますし、郊外のほうにはメガステージ等の小売、大型店舗が続々出てきているという状況になってございます。

それを含めましても、やはり中心商店街については、町の大事な、いわゆる産業を担っている部分でございますので、当然、祭り等でも大事なメインストリートということで考えてございますので、その部分を活気づけることは非常に大事な事かなと思ってございます。そのためにもいろんな団体さんをお願いしまして、軽トラ市ですとか、あとはばんげ馬（さくら）の会さんをお願いして、夜宵の酔い祭りですとか、そういうことで町の中に人を呼び込む。あとは当然夏祭り等でも商工会青年部さん等のご協力をいただきながら、どんどん町なかに、にぎわいを持ち込んでいくというような形で皆さんの努力によって、町なか商店街をしっかりとにぎわいを出していきたいと思ってございます。

現在、コロナの影響でなかなか事業ができていなかった状況もございますので、今後いろんな団体さんと協議をしながら、にぎわいを創出していきたいというふうに考えてございます。

◎ 9 番（青木美貴子君）

議長、9番。

◎議長（水野孝一君）

9番、青木美貴子君。

◎9番（青木美貴子君）

ここに令和元年度からということで、つい最近、会津地域課題解決連携推進会議や自治体DX推進などいろいろ、鳥獣問題も含めて挙げられておりますが、私が質問した、その合併というのは、線引きがあるような、ないような、あって当然なんですけども、各自治体の。鳥獣問題というのは山の中というか、当然線引き、ここからは坂下、ここからは柳津、ここからは美里ということはないので、取り組みやすいのかもしれませんが、政策的に今までやってきて、連携の難しさという失礼なんですけども、やっぱり合併しないとできないとか、これは難しいなというもの、もしあれば教えてください。

◎政策財務課長（佐藤銀四郎君）

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤銀四郎君）

近隣町村との連携について、鳥獣に関しましては、動物に関しては町村境、全く関係ありませんので、当然一緒にやっていると根本的な解決にならないということになるかと思います。今、やっているのが射撃場の共同設置ということで、それぞれの自治体で持つよりも効果的にできるということで、そういう取組を進めているということです。

青木議員が言われたように、広域の連携の究極の形というのは市町村合併なのかもしれませんが、やはりそれぞれの市町村に今まである文化、風土、そして地域資源といった強みもありますので、そういった強みを生かした中で、それぞれが切磋琢磨して、まちづくりをしていくことが、会津西部の発展、もしくは会津地域の発展につながっていくというふうに考えております。

ただ一方で、どうしても財政的な問題とか人口減少に対応するためには、共同で事務をするということも必要になってまいりますので、そういう市町村の弱い部分について、連携をしていくということが大切でありますし、新しいところでは厚生病院の建設負担金や只見線の再開に向けた運動を、それぞれの市町村でやっていく。あとはこの前のモンベルの全国で初となる包括連携なんかもありますので、それぞれの地域資源を生かした中で、そういった連携をした取組をしていくということが、非常にこれからのまちづくりにとって重要であるというふうに認識しております。

◎9番（青木美貴子君）

議長、9番。

◎議長（水野孝一君）

9 番、青木美貴子君。

◎9 番（青木美貴子君）

やはり職員、坂下町の職員というか行政側は、私、大半はお話ししているので、その意向というのは伝わるんですね。ほかの柳津にしろ、湯川にしろ、美里にしろという部分では、その意向は多分何らかの形で意思疎通はしていらっしゃると思うんですけど、現段階ではどんな感じでしょうか。

◎政策財務課長（佐藤銀四郎君）

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤銀四郎君）

具体的な細かい話につきましては、今、先ほどお話ししました会津地域課題解決連携推進会議の中で取り組んでいるそのDXの部分とか、あと構成市町村になっていただいて協議会の中で検討していただいているところもありますので、何かと言われると、具体的にみしらず柿の輸出ですとか、そういったものもありますし、今単独でやるよりも一緒になってやったほうがいいだろうというところは数え切れないほどありますので、先ほど言いましたが、独自に頑張るところと、やっぱり一緒にやっていきたいと思いますところで、そこは仲良く今取り組んでいるというようなところであります。

◎9 番（青木美貴子君）

議長、9 番。

◎議長（水野孝一君）

9 番、青木美貴子君。

◎9 番（青木美貴子君）

3 番目ですけども、3 番目について、やはり町の中がとても、私の子供の頃はとてもにぎやかだった。アーチもあった時代とはもう本当に40年、50年近く変わっている、半世紀が過ぎているので仕方がないんですけども、真っすぐ諏訪神社の鳥居が見えるときに、坂下町はこんなだったかなと時々寂しく思うんですけども、私だけではないと思います。

回答文に書いてありましたように、中心商店街でやはりシャッターが多くなって、後継者もない。じゃあどうするかと、いろいろ軽トラ市をやったり、ふりかけをいっぱいかけているんですけども、それが当たらないと言ったら失礼ですけども、続かないというのが今の現状だと思うんです。それをどう捉えていますか。

◎産業課長（宇内勝良君）

議長、産業課長。

◎議長（水野孝一君）

宇内産業課長。

◎産業課長（宇内勝良君）

継続していくのも非常に大事だと思っておりますので、町といろんな団体さんが協力しながらやっていく、継続していく。ただ、今回コロナのような形でなかなか協力してできなかった状況にありましたので、今後、商工会女性部さんとはやっていきましょうということで話はさせていただいたんですが、昨年度は別々に開催したというような状況もございますので、今後は連携しながら、そういうところに、町なかに、いわゆる交流人口ということで、にぎわいを出していくような施策を町と商工会とか、あとはいろんな団体さんと協議しながら進めてまいりたいというふうに考えてございます。

◎9番（青木美貴子君）

議長、9番。

◎議長（水野孝一君）

9番、青木美貴子君。

◎9番（青木美貴子君）

商工会も観光物産協会も全て組織があつての今活動をやっていきますよね。それは本当にいいと思うんですけども、皆、やっている方がある程度高齢者になってきているというのも現実ですよ。別の意味で後継者がいないと言うと失礼ですけど、そういうことに対して目を向けていかないと、毎年やっているから、これは継続していくからとやっていて、じゃあ後には何が残るんだろうと。それによって何かが生み出せるのが私は理想だと思うんですけど、いかがでしょうか。

◎産業課長（宇内勝良君）

議長、産業課長。

◎議長（水野孝一君）

宇内産業課長。

◎産業課長（宇内勝良君）

高齢者になっている、後継者がいないという方もいらっしゃいますが、中には当然後継者がいらっしゃって、若い後継者の方が町をよくしていきたいというように、力がみなぎっている方もいっぱいいらっしゃいますので、そういう方を我々町としましても、一緒にやる方ということでお願いしながら、特に商工会青年部さんなんかはやる気ももちろんありますし、町をどうしていこうと考えていただいている部分が当然多いので、そういう方と一緒に、中心市街地、中心商店街をどのようにしてくかということで、いろんな活動の仕方があるかとは思いますが、その中で夏祭りでしたり、そういう部分も含めて、いろいろ盛り上げていただきながら、交流人口、町なかのにぎわいということで増やしていきたいというふうに考えてございます。

◎9番（青木美貴子君）

議長、9番。

◎議長（水野孝一君）

9番、青木美貴子君。

◎9番（青木美貴子君）

これは、この町なか活性化と一緒にどうか私は分からないんですけども、厚生病院におけるバス運行だと思うんですけど、皆さん多分気づいていると思いますけど、バスの中は空気バスです、ほとんど。乗っている方いらっしゃいません。それが結局町なかを通らないで、通らないというと通らない回数が多いんだか何だか分からないんですけども、バイパスを通っていると、町の中の人たちをあっちに、厚生病院できたっけ、ひとつも人が来ねえと、自分たちのことも置いて、そういうふうに感じ取っているんだかどうかで。小っちゃいバスでいいから回んねえかなというのは、こちらに厚生病院があったときは、わたやさんまでのバス停までは何とかお年寄りの方でも歩いて来て、じゃあ買物していくかみたいな、ぶらぶらして歩いていた姿がなくなったということを言っているんだろうなと感じたんですけども、そういう経路で、バスの運行というのは変えられる、変えられるというとおかしいですが、どうなっているんでしょうか。

◎政策財務課長（佐藤銀四郎君）

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤銀四郎君）

バスの運行に関しましては、当初中央公民館のところを曲がって町なかに入っていた運行が、あそこ真っすぐ行くようになったということもございまして、こちらについても、やはりいろんな方の意見をお伺いしながら路線については変更したという経緯がありますので。いろんな人の意見、まあ全部が全部聞いて運行させるというのはなかなか難しいところはあるんですが、そういったところを最大限お伺いした中で、運行経路については町のネットワーク協議会で諮って、認可をいただければ変更は可能だということになりますが、やはり何を重視して運行させるかというところがありますので、その辺はいろんなご意見をまた参考にしながら、運行経路については検討させていただきたいと思います。

◎9番（青木美貴子君）

議長、9番。

◎議長（水野孝一君）

9番、青木美貴子君。

◎9番（青木美貴子君）

運行の経路について検討できるのであれば、あればと、絶対に決まっているから変えられないんじゃないかと、やはりいろんな調査をしながら、何台かバスは通るんですけ

ど、1人2人が乗っていればいいほうで、ほとんど空白の状態でバスが行っちゃう。まして大きいバスなので、利用される方は多分助かるんでしょうけども、ほとんど利用していないんじゃないかなと、病院が移転してから感じたんで、そこら辺。あと最初のうちは坂下駅にも寄るんだと話も多分あったと思うんですけども、電車のダイヤにもよってだから難しいのかなというふうに思うんですけども、今回、只見線が開通した場合には、そういう交流も考えられるんでしょうか。

◎政策財務課長（佐藤銀四郎君）

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤銀四郎君）

以前からそういった時間も、只見線との連携とか、そういったことはご意見を議会の中でもいただいているところです。今、運行の形態が実際学校にどうしても合わせて、通学に合わせてしまっているんで、このような状況になっているということでご理解をいただくしかないかなと思います。

◎9番（青木美貴子君）

議長、9番。

◎議長（水野孝一君）

9番、青木美貴子君。

◎9番（青木美貴子君）

やはり西部の入り口、厚生病院があってから、やはり西会津、三島、あちらの方の交通というのがものすごく重要視されているんですけども、実際はバスで行くしかないんですよ、今。会津バスの停留所。あと坂下駅。何かそこら辺がお年寄りの方は大変だと言っていらっしゃるんですけども。でも、最初は厚生病院を回るよという話だったのが回れない事情があるのかな、只見線かなとかという、私自身考えていたんですけども、その辺がこれから考えられる余裕があるのであれば、私はいいと思います。

◎政策財務課長（佐藤銀四郎君）

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤銀四郎君）

様々な分野の方のご意見をいただきながら、バスの運行だけでなく、当然町内の方の高齢者の移動手段というものも課題になっておりますので、その辺も含めて研究させていただきたいと思います。

◎ 9 番（青木美貴子君）

議長、9 番。

◎議長（水野孝一君）

9 番、青木美貴子君。

◎ 9 番（青木美貴子君）

私も、もう少し過ぎたら車の運転もできなくなって、バスを、公共のバスとかを利用しなくちゃいけないけども、さあ村田から厚生病院にはどうやって行けばいいべと、そういうことさえも認識できないというか認知されてないから、自分の身にふりかからないと分からない部分がたくさんあると思うんですね。でも、歩いて行くにはちょっと苦痛です。だから、そこら辺も、もう少し年を取ったら坂下町の交通機関も変わっていくのかなとか、リニアカーでも買うのかなとか、そういうふうを考えるようになりましたので、ぜひ子供にも年寄りにも優しいまちづくりにしてほしいと思います。

すみません、もう一つ付け加えて、子供と年寄りのこと、今お話ししたんですけども、障害者に対して、社会福祉協議会として取り組んでいる事業があれば教えてください。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

障害者の方に特化した部分ではないんですけども、介護を要する方とか、そして認知をしている方とかといった方について、成年後見制度の活用と、あとは、生活資金の貸付けとか、そういった部分で社協さんのほうで事業としてやっておりますので、その点をご報告申し上げます。

以上でございます。

◎ 9 番（青木美貴子君）

議長、9 番。

◎議長（水野孝一君）

9 番、青木美貴子君。

◎ 9 番（青木美貴子君）

ちょっと前、私がやっている NPO のほうでも、障害者のことについて取り組もうとしたんですけども、やはりいろんなパターンの障害者の方がいらっしゃるの、ちょっと難しいなという、結果論ですけども、そういう話になったんです。でも、今、これからの社会、私たちが考えていた障害者とはまた違って、いろんな面で精神的に病んでいる方がたくさんいらっしゃると思うんです。そういう、それこそさっきおっしゃったプライバシーの件かもしれませんが、そういうところに福祉協議会として、どう取り組もうとしているのか、考えているのか、分かる範囲で教えてください。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

なかなか専門的な部分でございますので、専門的な部分については、町も、そして社協さんも合わせて、あと県の福祉事務所さんも入って、そこでどう課題を解決していくかといった、例えば、その中でデイケアとか、そういった部分も含めた形で協議しながら、社協さんだけじゃなくてというようなことでございます。町も含めて、県も含めて、併せた形で障害者の皆さんを救って、よりよく生活していただけるように課題を解決して、今はいっているというような状況でございます。

◎9番（青木美貴子君）

議長、9番。

◎議長（水野孝一君）

9番、青木美貴子君。

◎9番（青木美貴子君）

社会福祉、福祉事業というのは、本当に漠然としていて大変な事業だとは思いますが、でも、やはりお互いやっていることが同じことをやっていたら手をつないで一緒にやっていくべ、困ったことはお互いに助け合うべというのが、まずそこからが福祉事業だと思うので、私が今回質問させていただいたのは、町は町の福祉事業、社会福祉協議会は社会福祉協議会の福祉事業と、ばらばらに私は感じ取っていたので、お互いに感じ取ってアンテナを高くしていれば、もっといい町ができるんじゃないかなと感じました。だから、これからもいっぱい連携を取って、数多い福祉を必要とする人に手を差し伸べていただければいいかなと思います。

最後に一つだけ、やはり中央公民館の坂道はとても通るたびに気になって、前にも全協でもお話ししましたように、絶対車椅子では上れない、上がれない、下がれないという坂道を造ったんですね。分かります、中央公民館の前。あそこを……。

（「玄関」と呼ぶ者あり）

◎9番（青木美貴子君）

はい、玄関のところですよ。あそこを車椅子で下りようったら死に物狂い。上がるのも大変。どうしてああいう施設が既存されているのか。本当に車椅子に乗って、あそこを上ってみたり下りてみてください。顔面ついて、けがするのは間違いないと思いますので、形ばかりの社会福祉じゃなくて、本当にその人が利用するのに必要な坂道だったのかなということを、もう一度考えていただくことで、私の質問を終わります。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）

質問は終わりというので、2番の広域連携のことで、先ほど私答弁したんですが、ここに、例えば総合体育館や文化センターなどの多目的施設ということになっているんで、これらについてご報告したいんですが。

この総合体育館というか文化センターというか、体育館の中に椅子を出して、しまったり出したり、そういう施設で、体育館を私も坂下に欲しいなと思って、4年か5年前だと思います。両沼の議長会の会長をやっていた時期、両沼の議長会としては、それは県に要望すんべということで、県立でお願いすんべということで進めました。皆さんに了解を取って進めることでやったんですが、議長会の前に町村会が動かねえことには、議長会だけで要望しても、どうにもなんねえでねえかということで、両沼の町村会にも、それとなく一人一人私、当たりました。

昭和の村長さんから金山の町長から、それで柳津、湯川までの首長さんに申し上げて、ちょうど坂下が両沼町村会の会長だったと思うんで、最後に町長に申し上げました。それから、何の返事もなく、ぺちゃんこになったのか何なのか私も分かりませんが、それから、それがなくなってしまったというのが経過なんで、私も同じ同感で、この坂下が体育館を解体してから、必ずや体育館、やっぱり造らなきゃなという思いを持って、ただ坂下の財政ではできねえだということで、県立をお願いすんべということで、そんな思いで、辺りみんな説得して、何とか了解を取ってきたんですが、最後の最後の詰めが甘かったせいか、最後になって駄目でした。

ただ、今、そんなこともあったんで両沼町村会に再度申し上げたいんですが、私もまだ1年目で、片やみんな2期目、3期目の方なので大先輩なんで、もうちょっと時間をもらいながら、今、誰より早く申し上げるのも、ちょっと生意気かなというふうに遠慮していますので、おいおいそんなことも、両沼の町村会としても要望を上げるように連携していきたいなと、こんなふうに思っております。

◎議長（水野孝一君）

これをもって、青木美貴子君の一般質問を終結いたします。

以上をもって、本日の一般質問を終わります。

明日6月7日は、午前10時より本会議を開き、一般質問を続行いたします。

6月7日の議事日程は当日配付いたします。

◎散会の宣告

◎議長（水野孝一君）

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

(散会 午後 3 時46分)

なお、3 時55 分より議員のみによる議会運営委員会を中会議室において開催いたしますので、ご参集ください。

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和4年6月6日

会津坂下町議会議長

同 議員

同 議員